

エネルギーウィズ
サステナビリティレポート 2025

エネルギーウィズ株式会社



目次／編集方針

■ イン트로ダクション

- 01. 目次／編集方針
- 02. エネルギーウィズグループの企業理念
- 03. 会社概要

■ エネルギーウィズのサステナビリティ活動

- 08. トップメッセージ
- 09. サステナビリティ推進担当役員のメッセージ
- 10. SDGs達成に向けた取り組み
- 12. サステナビリティマネジメント

■ 環境

- 14. 環境基本方針
- 15. 環境ガバナンス
- 16. 低炭素社会へ向けた取り組み
- 21. 高度循環社会へ向けた取り組み
- 22. 自然共生社会へ向けた取り組み

■ 社会

- 25. 品質保証
- 27. ステークホルダーエンゲージメント
- 28. 人権の尊重
- 30. 従業員の雇用・登用
- 31. 人材育成
- 32. 働きやすい職場環境の構築
- 34. 労働安全衛生
- 36. サプライヤとの関わり
- 37. 社会貢献活動

■ ガバナンス

- 39. コーポレートガバナンス、リスク管理
- 40. コンプライアンス
- 42. 情報セキュリティ

■ サステナビリティ関連情報

- 45. ESGデータ集【環境】
- 53. ESGデータ集【社会】
- 55. ESGデータ集【ガバナンス】
- 56. グループ人権方針(全文)
- 58. グループ行動規範(全文)
- 61. GRI内容索引

編集方針

当社のサステナビリティに関する考え方と取り組み状況をステークホルダーの皆様にお伝えするため、エネルギーウィズ株式会社として初めてとなる「サステナビリティレポート2025」を今回発行しています。
 弊社のパーパスである「蓄え、活かす力で、共にサステナブルな社会を創造する」を実現するため、気候変動や社会課題に対する取り組みを今後も積極的に情報開示していきます。

○発行年月日: 2026年2月27日

○報告対象期間: 2024年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)一部対象期間外の情報も掲載しています。

○報告サイクル: 年次報告として毎年発行

○報告対象範囲: エネルギーウィズ株式会社の活動を中心に、グループ企業の活動を含みます。

エネルギーウィズの企業理念

エネルギーウィズグループのESSENCE「パーパス」、理念「MISSION+VISION+VALUE」、行動指針は、当社グループが地域や事業分野を越えて優れたチーム力を発揮するため、グローバルに共有している理念、価値を表すものです。



ESSENCE(パーパス/存在意義)
蓄え、活かす力で、
共にサステナブルな社会を創造する

理念(MISSION+VISION+VALUE)
エネルギーウィズは、蓄電池に新しい知恵を足し、品質にこだわり、「任せ
ていただける提案型蓄電ソリューション企業」として、人々に安心安全を
提供します。

行動指針(パーパス・理念を実現するための行動)
私たちひとりひとりが、

- ・環境負荷を常に考えます。
- ・お客様の立場で考え、積極的に提案します。
- ・約束を守り、正しいことを実行します。
- ・多様な考えを尊重し、新しいことを生みだします。
- ・対話を通じ、互いを高め合います。

会社概要



ブランドロゴは、

当社の方向性である循環エネルギーへの
無限の可能性、柔軟精緻で
多様な拡がり及び環境への
やさしさを表現しています。



名張事業所

埼玉事業所

Thai Energy Storage Technology Public Company Limited ~グループ会社~
[自動車用バッテリーおよび産業用鉛蓄電池の製造、販売]

Head Office

No. 387 Moo 4, Sukhumvit Rd., Phraek Sa Sub-district, Mueang Samut Prakan District, Samut Prakan Province, Thailand

Bangpoo Factory [自動車・二輪車用バッテリー、産業用バッテリー]

No. 387, Moo 4, Bangpoo Industrial Estate, Sukhumvit Rd., Praeksa Sub-district, Mueang District, Samut Prakan Province

Gateway Factory [自動車用バッテリー]

No. 260, Moo 7, Gateway City Industrial Estate, Hua Samrong Sub-district, Plaeng Yao District, Chachoengsao Province

Recycled Lead Smelting Factory of Thai Nonferrous Metal Co., Ltd. [鉛精錬]

No. 192, Moo 7, Gateway City Industrial Estate, Sattahip-Khao Hin Son Road,
Soi Gateway City Industrial Estate 10, Hua Samrong Sub-district, Plaeng Yao District, Chachoengsao Province

エナジーウィズ株式会社

[蓄電デバイスの製造及び販売並びにこれらに関するシステム・サービス事業]

代表取締役 吉田 誠人

営業開始 2021年12月1日

資本金 10億円

売上高 グループ連結 約1,350億円(2025年3月)

従業員数 1,028名(単体)/4,256名(連結) 2025年3月末現在

本社

東京都千代田区神田練堀町3 AKSビル

埼玉事業所

[自動車用鉛蓄電池/電源システム/ゴルフカート]
埼玉県深谷市岡2200

名張事業所

[産業用鉛蓄電池/電気車用鉛蓄電池/再生エネルギー用鉛蓄電池]
三重県名張市八幡1300-15

エナジーシステムサービスジャパン株式会社 ~グループ会社~

[蓄電池・電源装置の施工・販売、保守点検サービスおよびゴルフカートの製造、販売、保守点検サービス]

東京都大田区平和島6-1-1

CSB Energy Technology Co., Ltd. ~グループ会社~

[産業用鉛蓄電池の製造、販売]

Global Head office

11F, No.150, Sec. 4, Chengde Rd., Shilin Dist., Taipei City, Taiwan

Taiwan Guantian Factory

No.16, Gongye W. Rd., Erzhen Village, Guantian District, Tainan City, Taiwan

Vietnam Factory

4 Street, Nhon Trach 3IP, Second Phase, Phuoc An Commune, Dong Nai Province, Vietnam

会社概要(事業内容_自動車用バッテリー)

自動車バッテリー



Tuflong



PREMIUM PLUS

アイドリングストップ車対応
高性能ランク・高耐久性・高充電
受入性能を備えたモデル



EN

欧州規格対応モデル



HG-IS PLUS

配送車・業務用アイドリングス
トップ車に最適



EX

タクシーや営業車に特化した専用
設計モデル



ECO

充電制御車に最適
高耐久&高充電受入性モデル



STANDARD

確かな信頼と実績をもつ
スタンダードモデル



HG

業務車全般に対応するロングセ
ラーモデル

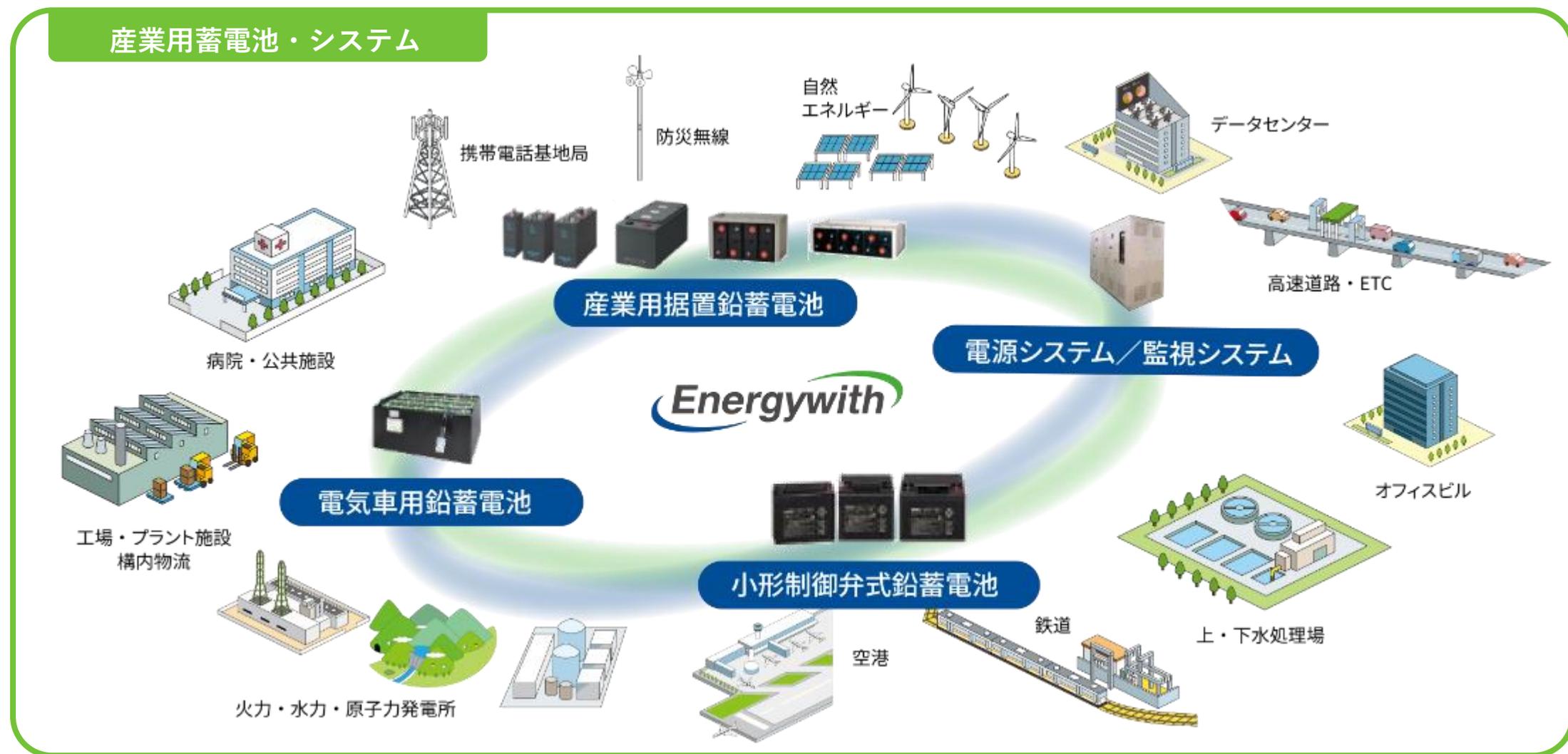


AG 豊作くん

振動、ホコリ、農閑期に配慮した
農業機械用バッテリー

会社概要(事業内容_産業用蓄電池)

非常用電源、フォークリフト用、蓄電用など用途は多岐にわたります。



会社概要(事業内容_ソリューション(サービス))

蓄電池監視システム

蓄電池状態を定期的に測定、可視化することで電池劣化状態を早期発見し、電源システムの予防保全に貢献。通信ネットワークと組み合わせることで遠隔監視や保守作業の負担を軽減することも可能。



電動フォークリフト用 電池状態監視サービス

withBMS™

フォークリフトのバッテリーの状態を常時監視し、異常を即時に把握することや、電池寿命到達時期を把握することが可能。電池状態の診断とその適切な運用アドバイスで電池パフォーマンスを最大化し、効果的なフォークリフトの運用を支援。



再エネ蓄電池 再エネ蓄電池システム

Tuflong®

太陽光発電や風力発電などの再エネ発電設備と併設あるいは単独で設置して、自家消費や電力運用の最適化を実現し、持続可能な未来を実現する蓄電ソリューション。



エネルギーウィズの サステナビリティ活動

08. トップメッセージ

09. サステナビリティ推進担当役員のメッセージ

10. SDGs達成に向けた取り組み

12. サステナビリティマネジメント



トップメッセージ

当社は、2021年12月に分離独立前の前身会社からエネルギー事業部門が独立し、操業を開始しました。当社の母体は、100年以上の鉛蓄電池製造・販売の歴史を有する旧新神戸電機です。産業用、自動車用鉛蓄電池と共に電源装置、ゴルフカート、監視装置と言ったエネルギー関連製品を中心にモビリティ・社会インフラ分野に貢献してまいりました。鉛蓄電池は電槽を含むすべての部材をリサイクルで活用する事が出来、再生した鉛を使用する事でCO2削減効果もあります。まさに脱炭素社会・循環型社会に即したエネルギーデバイスです。温暖化などの環境変化に伴い、ゼロエミッション社会に向けた目標やそれを実現すべき取り組みが活発になって来ています。上述した鉛蓄電池関連技術を保有する当社は、将来のゼロエミッション社会に貢献できる機会はより拡大して行くと考えています。

当社の企業理念は、「蓄電池に新しい知恵を足し、品質にこだわり、『任せていただける提案型蓄電ソリューション企業』として人々に安心・安全を提供します。」です。監視装置を蓄電池に付ける事で正しい使用や運用によってより長く使用して頂くサービスや、品質にこだわるものづくりで廃棄物量の削減、更には蓄電池のリサイクル向上にもステークホルダーの皆様と取り組んでいます。環境に優しい電動ゴルフカートや再生エネルギー領域で蓄電池をコアとしたソリューションを提供し、地球環境と社会へ貢献してまいります。

当社グループは、2030年までの中期的なGHG排出削減目標を設定し、SBTiの承認を取得しました。また、2050年にScope1、2でカーボンニュートラル達成を目指し、社会に貢献することを宣言しています。化石燃料からグリーン電力へのエネルギー転換、再生可能エネルギー導入、CO2削減効果のある製法への転換といった施策を推進し、GHG排出量削減を推進します。

これからも当社グループは、これまで培って来た蓄電池技術を活用し、ソリューションを提供する事業会社を目指し、世界中の人々に安心安全な社会実現に貢献できるように邁進して参ります。



代表取締役 社長執行役員
吉田 誠人

サステナビリティ推進担当役員のメッセージ

近年、気候変動や資源の枯渇、人権問題などの社会課題は、人類が将来にわたって持続的に安定・安心な生活を維持するために解決しなくてはならない課題と認識しています。「人々に安心・安全を提供する」ため、当社グループは事業活動を通じて社会に貢献していく取り組みを進めています。

当社グループの主力製品は100年以上の販売・実績をもつ鉛蓄電池です。鉛は環境負荷物質として知られていますが、適切に使用することで皆様や社会に安心・安全な製品を提供することが可能です。持続可能な社会を実現するために鉛のリサイクル率を高め、且つ資源の有効活用を進めます。また脱炭素の鍵を握る蓄電池技術を高め、様々な製品・サービスの提供を通じてGHG削減、引いては社会に貢献してまいります。

環境課題への取り組みだけでなく、事業基盤を強固にするため、人権の尊重、従業員の働きやすい環境づくり、労働安全衛生の確保を推し進めています。当社グループ独自の行動指針、行動規範を定め、人権尊重、法令順守、公正で誠実な事業活動を従業員と対話、教育を繰り返し、理解を深めて頂いています。事業活動において最優先事項は安全衛生であると位置づけ、全グループを上げて労働災害撲滅、安心・安全な職場環境づくりに取り組んでおります。これらの活動は、当社グループで最も重要な会議である「環境安全CSR会議」を四半期に一度開催し、活動の振り返りや改善策の議論を行い、全従業員への周知と活動レベルの向上を図っています。

当社グループは、サステナブルな企業として、より高度な事業運営を目指し、継続して取り組みを進め、社会に貢献してまいります。

上席執行役員

山口 裕朗

SDGs達成に向けた取り組み

マテリアリティの特定プロセス

エネルギーウィズ分離独立前に特定したマテリアリティに対し、蓄電池専門メーカーである当社事業の性質を踏まえ、製品・サービスを通じて貢献するSDGs等の見直しを実施しました。マテリアリティの特定後、社会環境の変化が発生していることから、執行役員でマテリアリティの見直しを行い、取締役会にて見直し案を承認しています。

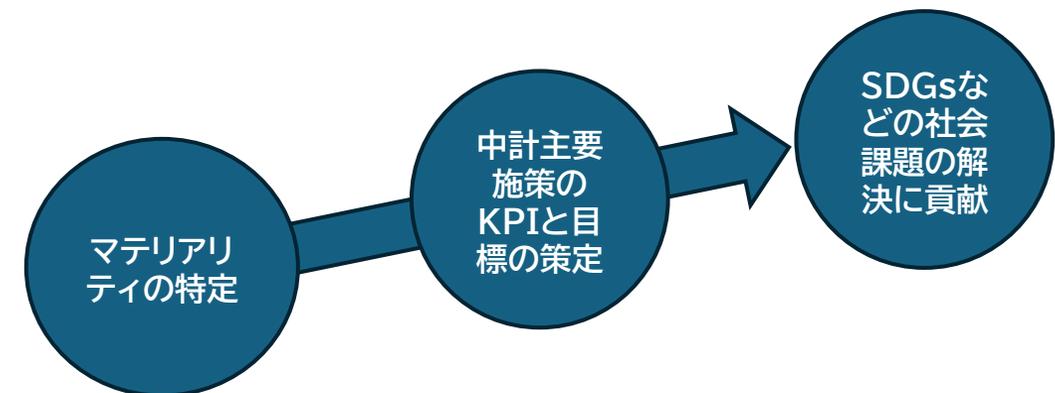
エネルギーウィズ分離独立前のマテリアリティ特定プロセス

Step1 課題の特定
<ul style="list-style-type: none"> 国内外のESGトレンドを分析し、事業戦略との関連性の観点から重要な課題を特定 外部有識者のレビュー
Step2 執行役による優先度評価
<ul style="list-style-type: none"> Step1で整理した各課題の重要度を執行役が評価 マトリックス(ステークホルダ・ビジネスにとっての重要度)を活用して各課題の優先順位付け
Step3 経営層による承認
<ul style="list-style-type: none"> 経営層によるマテリアリティの承認

エネルギーウィズ分離独立後

Step4 見直し
<ul style="list-style-type: none"> エネルギーウィズ分離独立前の前身会社で決めたサステナビリティをもとに、蓄電池専門メーカーである当社事業の性質を踏まえ、製品・サービスを通じて貢献するSDGs等の見直しを実施。 マテリアリティ特定後の事業運営の中で、社会環境の変化も発生。エネルギーウィズの持続的な成長の促進を図るため、執行役員でマテリアリティの見直し案を作成し、取締役会にて決議。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT **GOALS**



SDGs達成に向けた取り組み

エナジーウィズでは、2027中期経営計画の中で、当社の企業活動を通じてSDGs達成に貢献できる5つのマテリアリティと11のSDGs優先目標を設定しました。関係部門による進捗管理を、四半期に一度実施し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めています。

	マテリアリティ	FY27目標 主要施策	貢献するSDGs目標	対象範囲
1	企業競争力を強化する ダイバーシティ推進	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材を確保するための採用活動 新卒・女性総合職計画採用／キャリア採用など 多様な人材が活躍できる制度の確立 人材流動化の仕組み導入／仕事と家庭の両立認証取得など 	   	EW
2	グループガバナンスの 強化	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制の体制の確立、不断の見直し 関連規則の整備と見直し、グループ行動規範の徹底など コンプライアンス意識および品質最優先文化の醸成 不適切行為防止教育、品質に関わるコンプライアンス監査の定期実施 	 	グループ
3	ステークホルダーとの 適時適切なコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーとの対話機会創出 対話機会の創出に向けた体制強化など 		グループ
4	バリューチェーン全体 を捉えた社会責任の 遂行	<ul style="list-style-type: none"> SBTi※1に承認された目標達成目途付け[Scope1,2で50%以上(2030年度、18年度比)削減] オフサイトPPA※2導入・リサイクル鉛活用拡大等のCO2排出量削減施策の実行、 サステナビリティ評価機関への参画と改善活動の推進 	 	グループ
5	地球環境課題、社会課題 を解決するビジネス の推進	<ul style="list-style-type: none"> 災害時レジリエンス貢献事業の拡大 カーボンニュートラル貢献事業の拡大 バックアップ用電池・モビリティ電動化用電池・再エネ関連事業などの提供 	    	グループ

※1 SBTi: Science Based Targets initiative
CDP(国際NGO)、UNGC(国連グローバルコンパクト)、WRI(世界資源研究所)、WWF(世界自然保護基金)の4つの機関が共同で運営するSBT(企業が気候科学に基づき設定する温室効果ガス排出削減目標)の認定機関。
※2 オフサイトPPA: 発電事業者(PPA事業者)が一般送電網を介して、特定の一般需要家に電気を供給する仕組み。

【対象範囲】
EW: エナジーウィズ株式会社

グループ:
エナジーウィズ株式会社
エナジーシステムサービスジャパン株式会社
CSB Energy Technology Co., Ltd.
Thai Energy Storage Technology Public Company Limited 11

サステナビリティマネジメント

CSR取り組み方針

1. 企業活動としての社会的責任の自覚

私たちは、企業の社会的責任(CSR)が企業活動そのものであることを自覚し、社会および事業の持続的発展を図るべく、本取り組み方針に基づいて、社会的責任を果たしていきます。

2. 事業活動を通じた社会への貢献

時代を拓く優れた研究・技術・製品開発を基盤とした事業活動によって、安全かつ良質な製品・サービスをお客さまに提供するとともに、豊かで活力のある社会の実現に貢献します。

3. 情報開示とコミュニケーション

私たちを取り巻く多様なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させるため、公正で透明性の高い情報開示を行うとともに、さまざまなコミュニケーションを通じてステークホルダーへの責任ある対応を行います。

4. 企業倫理と人権の尊重

文化や道徳観、倫理や法体系等が多様であるグローバルな事業環境において、公正で誠実な事業活動を行うとともに、人権の尊重および高い企業倫理に基づいた行動を取ります。

5. 環境保全活動の推進

環境と調和した持続可能な社会の実現に向けて、環境に与える負荷を低減し、限りある資源の有効活用を行います。

6. 社会貢献活動の推進

良き企業市民として、より良い社会を実現するため、社会貢献活動を積極的に推進します。

7. 働きやすい職場づくり

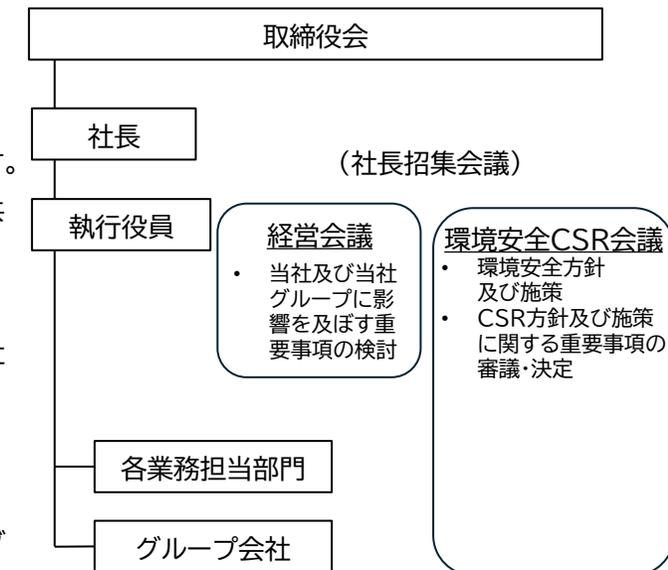
すべての従業員にとって、働きやすい、やりがいのある職場づくりに努めるとともに、仕事を通じた自己実現や自己成長を図ることのできる、意欲ある従業員を積極的に支援します。

8. ビジネスパートナーとの社会的責任意識の共有化

すべての取引先に協力を求めて社会的責任意識を共有化し、公正かつ健全な事業活動の推進に努めます。

CSR推進体制

エナジーウィズは、すべての部門が連携しながらCSR活動を推進しています。CSRに関する情報をグループ全体で共有するため、「環境安全CSR会議」を3ヶ月ごとに開催しています。本会議はCSR活動にかかわる全グループに共通する基本方針と重要事項を審議決定する場です。この会議は、社長が招集し、執行役員などの幹部のほか、適宜、国内外のグループ会社代表者も出席しています。CSRに関する目標の達成状況を報告するとともに、労働災害事故やコンプライアンスなどについて報告・討議しています。会議の状況は議事録にまとめてグループ全社に周知しています。



環境

- 14. 環境基本方針
- 15. 環境ガバナンス
- 16. 低炭素社会へ向けた取り組み
- 21. 高度循環社会へ向けた取り組み
- 22. 自然共生社会へ向けた取り組み



環境基本方針

環境への取り組み

地球環境と調和した持続可能な社会を実現するため、エネルギーウィズは、事業活動、製品、サービスを通じた環境負荷低減を進めるとともに、気候変動などに代表される環境課題の解決をグローバルに推進していきます。

環境マネジメント基本方針

エネルギーウィズは、環境を経営の重要課題の一つと位置付け、環境保全行動指針の下にステークホルダーと連携し、環境マネジメントを推進しています。地球環境と調和した持続可能な社会を実現するため、事業活動、製品、サービスを通じた環境負荷低減および気候変動などに代表される環境課題の解決を、グループ一体となってグローバルに推進していきます。

環境保全行動指針

スローガン

製品・サービスを通じて環境と調和した持続可能な社会を実現するために、当社は製品の全ライフサイクルにおける環境負荷低減をめざしたグローバルなモノづくりを推進し、地球環境保全に努めることにより社会的責任を果たす。

行動指針

1. 地球環境保全は、人類共通の重要課題であり、環境と調和した持続可能な社会の実現を経営の最優先課題の一つとして取り組み、社会的責任を果たす。
2. 地球温暖化の防止、資源の循環的な利用、生態系の保全への配慮に関するニーズを的確に把握し、これに対応する高度で信頼性の高い技術及び製品を開発することにより社会に貢献するよう努める。

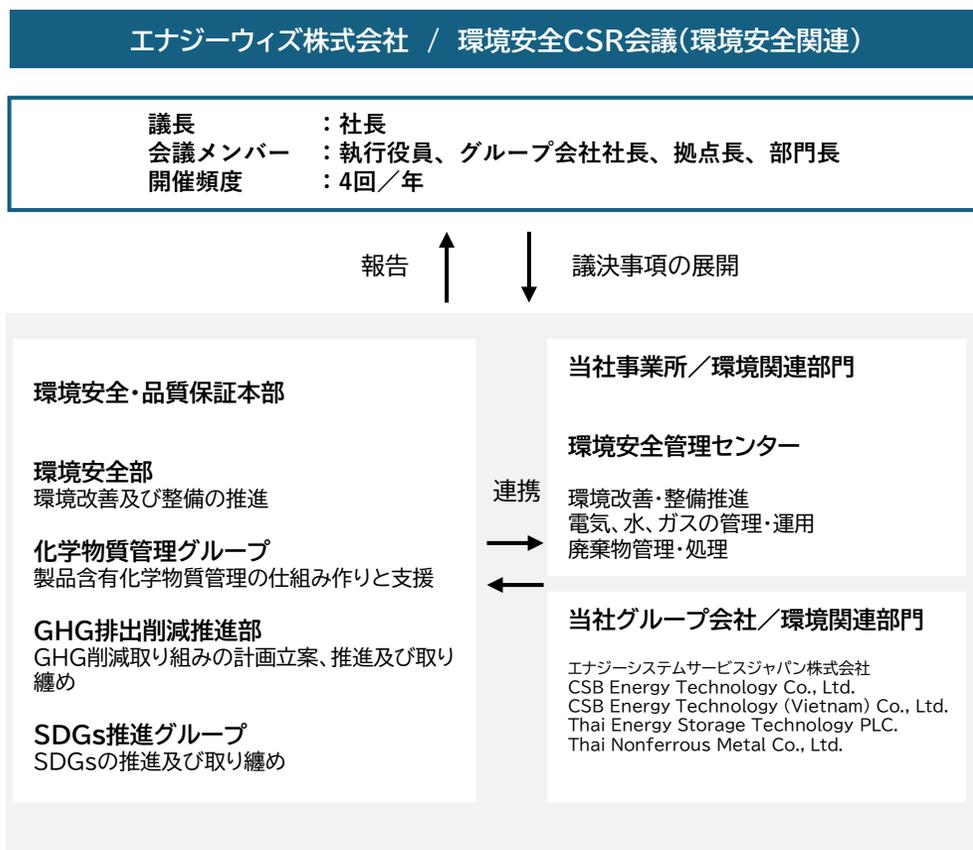
3. 環境保全を担当する役員は、環境保全活動を適切に推進する責任を持つ。環境保全を担当する部署は、環境関連規定の整備、環境負荷削減目標の設定などにより環境保全活動の推進・徹底を図るとともに、環境保全活動が適切に行われていることを確認し、その維持向上に努める。
4. 製品の研究開発・設計の段階から生産、流通、販売、使用、廃棄などの各段階における環境負荷の把握と低減をめざしたグローバルなモノづくりを推進する。
5. モノづくりによって生じる環境への影響を調査・検討し、環境負荷を低減するために省エネルギー、省資源、リサイクル、化学物質管理、生態系への配慮等、環境保全性に優れた技術、資材の導入を図る。
6. 国際的環境規制ならびに国、地方自治体などの環境規制を遵守するとともに、必要に応じて自主基準を策定して環境保全に努める。
7. グローバルなモノづくりに際しては、当該地域の環境に与える影響に配慮し、地域社会の要請に応えられる対策を実施するよう努める。
8. 従業員の環境に関する法律遵守および環境への意識向上を図るため、広く社会に目を向け、幅広い観点から地球環境保全について教育する。
9. 環境問題の可能性を評価し、発生の防止に努める。万一、環境問題が生じた場合には、環境負荷を最小化するよう適切な措置を講ずる。
10. 環境保全活動についてステークホルダーへの情報開示と積極的なコミュニケーションに努め、相互理解と協力関係の強化に努める。

環境ガバナンス

環境マネジメントの推進体制

エナジーウィズは、社長を議長とし、執行役員、グループ会社社長、拠点長および部門長を会議メンバーとする「環境安全CSR会議」を年4回開催し、エナジーウィズグループ全体のESG経営に関する議論を行い方針を決定しています。また環境に関しては環境負荷の低減取り組み状況の確認、課題の共有と議論を行い、新たな方針と施策などを展開しています。

■ 環境マネジメント推進体制 (図1)



■ 当社グループ会社 (表1)

会社名	所在地
エナジーシステムサービスジャパン株式会社	日本
CSB Energy Technology Co., Ltd.	台湾
CSB Energy Technology (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム
Thai Energy Storage Technology PLC.	タイ
Thai Nonferrous Metal Co., Ltd.	タイ

■ 環境マネジメントシステム

当社及び当社グループ会社の事業所は国際標準規格であるISO14001:2015を取得しております。(取得拠点割合 100%)

(表2) 当社及び当社グループ会社のISO14001:2015取得事業所

会社名	事業所	取得年月日	有効期限	認証番号
エナジーウィズ株式会社	名張事業所	1997.10.28	2027.10.27	EC97J1106
	埼玉事業所	1997.07.29	2027.07.28	EC97J1047
CSB Energy Technology Co., Ltd.	Tainan 工場	2013.06.11	2028.06.10	No.44 104 132264
CSB Energy Technology (Vietnam) Co., Ltd.	Vietnam 工場	2013.07.08	2028.07.07	ARES/TW/I2207017E
Thai Energy Storage Technology PLC.	Bangpoo 工場	2016.05.24	2028.04.23	No.44 104 16 80 0033
	Gateway 工場	2016.09.06	2028.04.23	No.44 104 16 80 0033
Thai Nonferrous Metal Co., Ltd.	—	2007.12.18	2025.12.17	No.19279/A/0001/UK/En

低炭素社会へ向けた取り組み

低炭素社会へ向けた考え方

当社及び当社グループ会社はマテリアリティの一つとして「地球環境課題、社会課題を解決するビジネスの推進」を掲げております。環境負荷の少ない低炭素な社会の実現に向けて、温室効果ガス（Greenhouse Gas:以下GHG）の排出削減目標を設定し、その達成に向けた活動を進めます。（表4）温室効果ガス排出量実績※4

■温室効果ガス排出削減の中期目標

当社及び当社グループ会社は2030年度までの中期的なGHG排出削減目標を設定し、それがSBTi※1に承認されました。

（表3）SBTiに承認された温室効果ガス排出削減目標

項目	2030年度までの温室効果ガス排出削減目標(2018年度比)
Scope1、Scope2※2	50.4%削減(1.5°C水準※3)
Scope3※2	30.0%削減



SCIENCE
BASED
TARGETS

DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

※1 SBTi: Science Based Targets initiative

CDP(国際NGO)、UNGC(国連グローバルコンパクト)、WRI(世界資源研究所)、WWF(世界自然保護基金)の4つの機関が共同で運営するSBT(企業が気候科学に基づき設定する温室効果ガス排出削減目標)の認定機関。

※2 Scope1: 事業者自らによる 温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)。

Scope2: 他社から供給された電気、熱 蒸気の使用に伴う間接排出。

Scope3: Scope1, Scope2 以外の間接排出。

※3 1.5°C水準: パリ協定の求める水準(産業革命前からの世界の気温上昇を2°C以下に抑える水準)をさらに下回る1.5°Cに抑えることを目指すもので有り、SBTiの求めている水準。

スコープ及びカテゴリー		単位	2018年度	2023年度	2024年度
Scope1		tCO ₂ e※5	20,925	16,674	17,917
Scope2		tCO ₂ e	136,360	108,374	112,039
Scope1+Scope2合計		tCO ₂ e	157,285	125,048	129,956
Scope3	1. 購入した製品・サービス	tCO ₂ e	484,062	256,992	280,977
	2. 資本財	tCO ₂ e	19,984	12,097	10,584
	3. Scope1,2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	tCO ₂ e	22,696	20,160	20,682
	4. 輸送、配送(上流)	tCO ₂ e	17,604	17,977	21,849
	5. 事業活動から出る廃棄物	tCO ₂ e	1,014	976	971
	6. 出張	tCO ₂ e	564	486	491
	7. 雇用者の通勤	tCO ₂ e	1,732	1,501	1,513
	8. リース資産(上流)	tCO ₂ e	—	—	—
	9. 輸送、配送(下流)	tCO ₂ e	15,884	11,286	11,788
	10. 販売した製品の加工	tCO ₂ e	8,024	6,401	5,897
	11. 販売した製品の使用	tCO ₂ e	154,075	128,991	136,909
	12. 販売した製品の使用後処理	tCO ₂ e	8,929	7,494	6,918
	13. リース資産(下流)	tCO ₂ e	—	—	—
	14. フランチャイズ	tCO ₂ e	—	—	—
	15. 投資	tCO ₂ e	—	—	—
Scope 3合計		tCO ₂ e	734,568	464,361	498,579

※4 温室効果ガス排出量実績: 算定範囲は、国内2社及び海外2社の当社及び当社グループ会社のサプライチェーン全体。

温室効果ガス排出量は国際的な基準であるGHGプロトコルに従い算定。

※5 tCO₂e: tonnes of CO₂ equivalent(CO₂換算トン)の略でGHGの排出量を二酸化炭素に換算して合計した量を表したものの、CO₂ equivalent(CO₂相当量)は異なる温室効果ガスの排出を共通基準で評価するために用いられる。

低炭素社会へ向けた取り組み

■温室効果ガス排出削減の長期目標

当社は日本政府の掲げる「2050年カーボンニュートラル^{※6}達成、更なる早期の実現」に賛同し、長期的なGHG排出削減目標として下記のカーボンニュートラル宣言をしました。^{※7}

「エナジーウィズは2050年にScope1, 2においてカーボンニュートラル達成を目指し、社会に貢献する取り組みを推進します」

■温室効果ガス排出削減施策

当社及び当社グループは中長期的なGHG排出削減目標を設定し、これを達成するために排出削減ロードマップを作成しました。ロードマップに掲げたGHG排出削減施策の一部を表5に示します。GHG排出削減目標は大きく二つの方法によって達成する計画です。一つは省エネルギー活動や化石燃料から電力へのエネルギー転換など当社グループの自助努力によって削減する方法で、もう一つは再生可能エネルギーの導入です。再生可能エネルギーの導入はオンサイト、オフサイトPPAの採用を推進しています。

(表5) 当社グループの温室効果ガス排出削減施策の内容

カテゴリ	施策内容
省エネルギー活動	高効率機器の採用、置き換え
	省エネルギー診断による改善案の実行
エネルギー転換	化石燃料(重油、LPG) ⇒ 電力
再生可能エネルギーの導入	オンサイトPPA ^{※8} 採用
	オフサイトPPA ^{※9} 採用



(図2) オンサイトPPA導入事例

Thai Energy Storage Technology PLC. Bangpoo factory

※6 カーボンニュートラル: 温室効果ガスの排出を吸収分と相殺して実質ゼロにするという意味。ネットゼロとほぼ同義。

※7 エナジーウィズ株式会社単体での目標。

※8 オンサイトPPA: 発電事業者(PPA事業者)が需要家の敷地内に発電設備を設置して電気を供給する仕組み。

※9 オフサイトPPA: 発電事業者(PPA事業者)が一般送電網を介して、特定の一般需要家に電気を供給する仕組み。

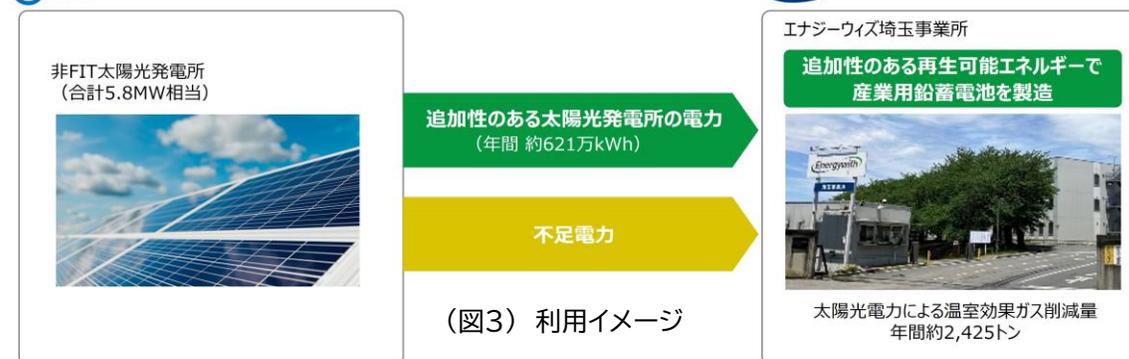
■オフサイトPPAの導入

埼玉事業所ではNTTアノードエナジー株式会社のオフサイト型コーポレートPPA^{※10}による再生可能エネルギーの利用を開始しました。(2025年3月27日 ニュースリリース)

これにより、エナジーウィズ埼玉事業所においてNTTアノードエナジー株式会社から提供する再生可能エネルギー^{※11}を含む総電力量は、約4,100万kWh^{※12}となる見込みで、使用電力の約15%を追加性^{※13}のある再エネ由来の電力として使用します。

また、この電力の利用における温室効果ガス排出の削減は、年間2,425トンとなる見込みです。

NTTアノードエナジー (NTTアノードエナジーグループ)



※10 オフサイト型コーポレートPPA

コーポレートPPA(電力購入契約: Power Purchase Agreement)とは、需要家が発電事業者から再生可能エネルギーの電力を長期に購入する契約です。オフサイトPPAはオフサイト型コーポレートPPAの略で、遠隔地の発電設備から送配電網を介して需要家(本件のケースではエナジーウィズ埼玉事業所)へ送電するモデルです。

※11 NTTアノードエナジー株式会社から提供する再生可能エネルギー

本電力供給は、NTTアノードエナジーグループの株式会社エネット(小売電気事業者登録番号:A0009)が行い、NTTアノードエナジー株式会社は取次店としてサービスを提供します。再エネ指定の非化石証書を組み合わせることで、実質的に100%再生可能エネルギーを実現します。具体的には、太陽光発電所の電力はオフサイトPPAを活用し対象施設に供給され、太陽光発電所の電力で不足する分は、補給電力として卸電力取引所等の電力を供給します。なお、太陽光発電所の電力および卸電力取引所等の電力については再エネ指定の非化石証書を付与します。

※12 供給する総電力量

エナジーウィズ埼玉事業所における2023年度の電力使用量実績をベースとした想定値です。

※13 追加性

追加性(additionality)とは、企業の選択した調達方法が再生可能エネルギーへの投資を促進し、化石燃料の代替に繋がっているものを表すもので、再生可能エネルギーの調達に積極的な企業の中で重要視されています。

低炭素社会へ向けた取り組み

■製品へのリサイクル鉛使用率の向上

当社及び当社グループ会社は、低炭素社会へ向けた取り組みとして、当社製品である鉛蓄電池の主要原材料である鉛について、リサイクル鉛の使用率を向上させる取り組みを行っています。当社が使用する鉛は、大きく分けて鉱山から採掘された鉱石から精錬された鉛と廃棄された蓄電池や鉛スクラップから精錬されたリサイクル鉛に大別されます。鉱物由来の鉛は、高温で処理するため石油コークスなどの還元剤が用いられエネルギー消費量も大きく、CO₂排出係数^{※14}もリサイクル鉛よりも高くなります。そのため、リサイクル鉛の使用率向上はGHG排出量削減(Scope3(Category1))にも寄与する活動になります。

(表6) 原材料の違いによる鉛 CO₂排出係数比較

	CO ₂ 排出係数(t-CO ₂)/t ^{※14}
鉱石由来の鉛(電気鉛)	2.59
リサイクル鉛(鉛スクラップ、蓄電池回収)	1.10

※14 出所: Renewable and Sustainable Energy Reviews 43(2015)478-494

(表7) 製品へのリサイクル鉛使用率実績と目標

	2023年度 実績	2024年度 実績	2030年度 目標
エナジーウィズグループ	74%	70%	85%
国内(2事業所)	72%	75%	— ^{※15}
海外(4事業所)	74%	69%	— ^{※15}

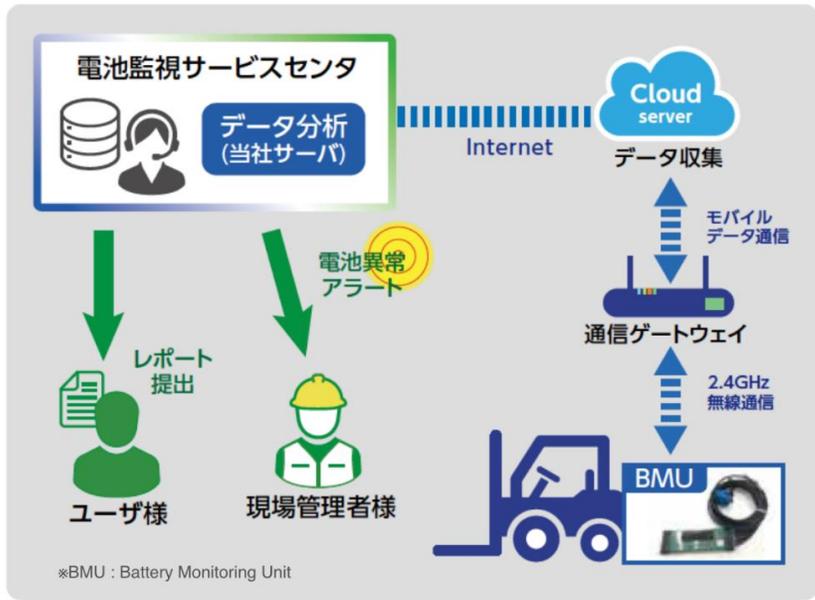
※15 該当データが存在しないことを示します。

低炭素社会へ向けた取り組み

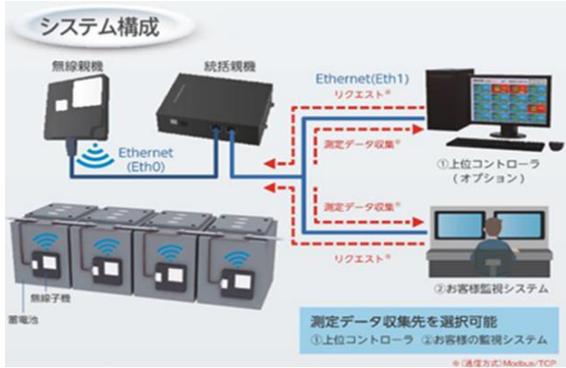
カーボンニュートラル貢献事業

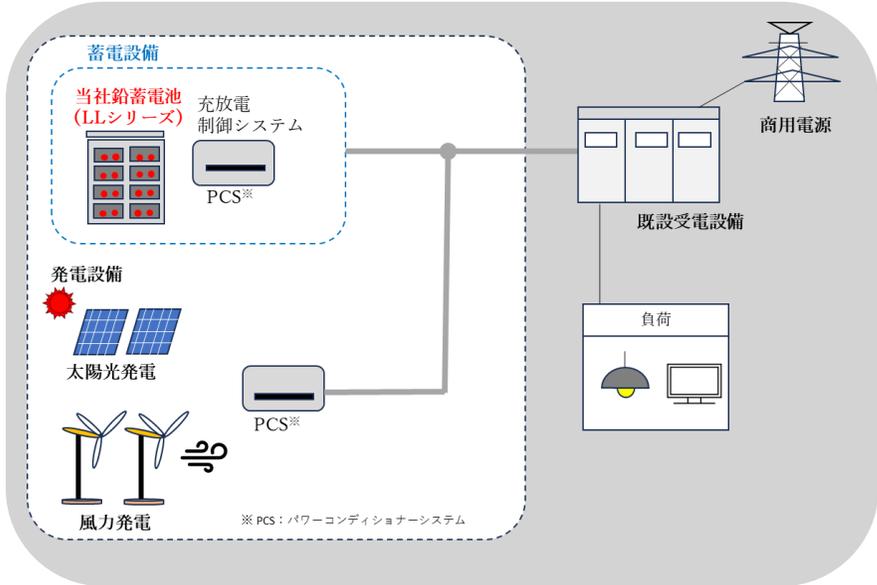
エナジーウィズ及びエナジーウィズグループは、お客様の脱炭素化に貢献できる事業をカーボンニュートラル事業と定め、お客様にカーボンニュートラル達成のための施策として提案しています。

区分	対象製品	製品説明／製品例
モビリティ電動化	自動車補機用鉛蓄電池 	GHG排出削減に寄与するハイブリッド車や電気自動車には、駆動用蓄電池とは別に電子機器や制御システムに電力供給する蓄電池が搭載されています。この蓄電池を補機用蓄電池と呼んでおり、鉛蓄電池も採用されています。ハイブリッド車や電気自動車の需要が高まる中、当社はこの補機蓄電池をお客様に提案し採用されています。
	電動車用鉛蓄電池 	排ガスを出さないことでGHG排出量削減に寄与する電源フォークリフトや電動台車に搭載する蓄電池です。騒音も大幅に軽減できるので環境改善につながることから電動化が進んでいます。当社はこれらの産業車両に搭載される蓄電池をお客様に提案し採用されています。
	電動ゴルフカート 	日本で初めて上市した電動ゴルフカートであり、「人にやさしい。自然にやさしい。ECOゴルフカート」をテーマに設計されました。ゴルフを安全に快適に楽しむパートナーで従来のエンジンカートと比較してGHG排出の少ない環境に配慮した製品です。

区分	対象製品	製品説明／製品例
モビリティ電動化	電動フォークリフト用鉛蓄電池状態監視サービス 	電動フォークリフト用鉛蓄電池のモニタリングサービスであり、24時間遠隔監視で鉛蓄電池の稼働状況を可視化し鉛蓄電池運用の最適化を行います。このサービスを使用することで、鉛蓄電池の適切なメンテナンスと運用が行えることから、鉛蓄電池の本来の寿命まで効率よく使い切ることが可能になります。
 <p>電池監視サービスセンター</p> <p>データ分析 (当社サーバ)</p> <p>Cloud server</p> <p>データ収集</p> <p>モバイルデータ通信</p> <p>通信ゲートウェイ</p> <p>2.4GHz 無線通信</p> <p>BMU</p> <p>電池異常アラート</p> <p>レポート提出</p> <p>ユーザー</p> <p>現場管理者様</p> <p>※BMU : Battery Monitoring Unit</p> <p>稼働を可視化し運用改善 フォークリフト電池状態監視サービス - エナジーウィズ株式会社</p>		

低炭素社会へ向けた取り組み

区分	対象製品	製品説明／製品例
再エネ普及	再エネ蓄電システム用鉛蓄電池状態監視システム	<p>再エネ蓄電システム用鉛蓄電池のモニタリングシステムであり、鉛蓄電池の状態変化の常時監視を行います。このシステムを使用することで、鉛蓄電池の適切なメンテナンスが行えることから、再エネ蓄電システムを安全に稼働することが可能になります。</p>  <p>システム構成図は、無線観測機と統括観測機がEthernet(Eth0)とEthernet(Eth1)リクエストで接続されている様子を示しています。また、蓄電池と上位コントローラ(オプション)およびお客様の監視システムとの間で測定データ収集とリクエストが行われていることが示されています。</p>
	再エネ用鉛蓄電池	<p>期待寿命約20年^{※16}及びサイクル数5,250回^{※16}と従来より大幅に特性を改善した再エネ用蓄電池です。蓄電所、再エネ自家消費システム、及び再エネ発電設備併設用途に使用でき、20年以上の再エネ市場での実績があります。</p> 

区分	対象製品	製品説明／製品例
再エネ普及	再エネ蓄電システム	<p>期待寿命約20年^{※16}及びサイクル数5,250回^{※16}と従来より大幅に特性を改善した再エネ用鉛蓄電池と再エネ発電設備を組み合わせたシステムです。再エネ蓄電システムは、発電量の変動の平準化や発電量が下がる、例えば太陽光発電における雨天や発電しない夜間でも再エネ電力供給を可能とし、GHG排出削減に寄与します。当社は蓄電池のみならず、発電・蓄電システム全体の提案、及び納入を行っています。</p>
	再エネ蓄電システム概要図	 <p>概要図は、蓄電設備(当社鉛蓄電池(LLシリーズ)とPCS)と発電設備(太陽光発電と風力発電)が接続されている様子を示しています。また、商用電源と既設受電設備、そして負荷との接続も示されています。</p> <p>※ PCS：パワーコンディショナシステム</p>
	安全な蓄電システムで効果最大化を実現 再エネ導入支援 - エナジーウィズ株式会社	

※16 年数およびサイクル数は、使用条件(25℃、SOC30~90%、放電電流0.1C10A、充電電流0.1C10A、充電は当社規定条件)で実施した試験からの当社期待値です。(SOC(State of Charge):充電の状態を表す指標。満充電状態を100%とし、電流積算によって算出)

高度循環社会へ向けた取り組み

高度循環社会へ向けた考え方

大量生産・大量消費・大量廃棄といった直線型経済に基づく社会活動の拡大は、水を含む資源の不足やエネルギーの需給逼迫、廃棄物増加による環境汚染、地球温暖化、生物多様性の喪失などの環境問題を深刻化させています。こうした課題を解決し、持続可能な社会の実現を目指すため、直線型経済から循環型経済へ、そして循環型経済の考えをさらに発展させた高度循環社会への移行が求められています。

当社グループは環境への負荷を低減することを目指した高度循環社会を実現するために、水資源の有効利用や廃棄物の最小限化、鉛リサイクルの促進を推進しています。

■ 水資源の有効利用

当社及び当社グループ会社では鉛蓄電池材料である電解液の希釈や充電工程における鉛蓄電池の冷却などの用途において、水を多量に使用しています。水資源が事業活動を継続するために重要な天然資源であるため、水使用量の削減などを行っています。

(表8) 水資源有効利用の施策

項目	施策内容
水の再利用	生産工程で使用した水を循環利用(充電工程など)
排水の再利用	屋根散水(遮熱対策)、スクラパー循環水として使用

2024年度水消費量は昨年実績比で6.1%減少※17

■ 廃棄物削減、資源の有効利用

当社及び当社グループ会社は高度循環社会の実現に向けて、資源の有効利用や3R (Reduce:廃棄物の発生抑制、Reuse:再使用、Recycle:再資源化)を行っています。

(表9) 廃棄物削減や資源有効利用の施策

項目	施策内容
Reduce	梱包レス又は簡易梱包での部材購入
Reuse	木製パレットの修繕再利用
Recycle	製品へのリサイクル部材の積極採用
	廃棄物仕分けによる資源材料化(廃プラスチックの仕分けによる有価売却など)

2024年度廃棄物総量は昨年度実績比で5.7%増加(再資源化した廃棄物含む)※17

※17 エナジーウィズ及びエナジーウィズグループ会社の数値。

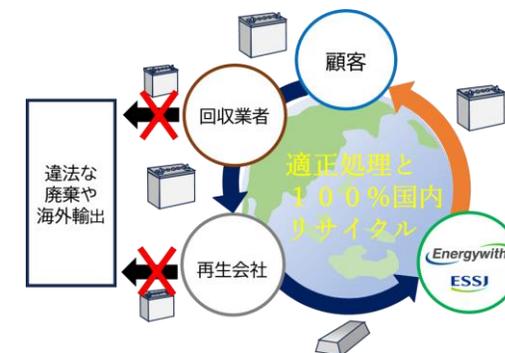
■ 鉛リサイクル

当社及び当社グループ会社の主製品である鉛蓄電池の主原料の鉛は、特定化学物質に指定されており人体に有害な物質です。一方でこの鉛蓄電池はほぼ100%のリサイクルが可能であり、適切な回収、再生を行うことで環境への影響をなくすだけでなく、高度な循環型の製品事業を築くことができます。

当社は一般社団法人鉛蓄電池再資源化協会の会員として、同協会のリサイクルスキームを通じて違法な廃棄や海外への輸出を防止する活動を進めています。また、当社グループ会社のエナジーシステムサービス ジャパン株式会社(ESSJ)は環境省より鉛蓄電池の回収に関わる広域認定を受けており、鉛のリサイクルの促進を行っています。今後はリサイクル鉛の活用を拡大し、資源の有効活用やGHGの排出抑制を進め、高度循環社会に貢献します。

また、当社グループ会社のThai Nonferrous Metal Co., Ltd.はタイで使用済み鉛蓄電池の鉛再生事業を行っており、タイで唯一EHIA※18認証を持った鉛再生会社です。タイの鉛再生事業を通じて、高度循環社会にも貢献します。

(図4) 鉛リサイクル取り組みのイメージ図



※18 EHIA: Environmental Health Impact Assessment環境健康影響評価
EHIAはタイ天然資源環境省の所管している環境健康影響評価です。プロジェクト、政策、またはプログラムが公衆の健康に与える潜在的な影響を評価しており、環境と健康の悪影響を最小限に抑えることを目的としています。

自然共生社会へ向けた取り組み

■化学物質の法規制対応

当社及び当社グループ会社は化学物質に対する法規制に対応するため、化学物質管理部門及び化学物質管理委員会を編成し、法規制情報の適時収集と同規制物質を適切に管理しています。また、グリーン調達ガイドラインを作成し、国内法令は勿論のこと、欧州RoHS指令※19、欧州REACH規則※20等の海外法令、及びストックホルム条約(POPs条約)※21等の国際条約における決議事項を反映させ、それらに基づいて含有化学物質を禁止物質群リストと管理物質群リストに整備し、管理を行っています。常に購入部材の内容管理をサプライヤー様との双方で徹底し、当社製品の環境品質の向上に取り組んでいます。当社のグリーン調達ガイドラインURLを表10に示します。

(表10) グリーン調達ガイドラインURL

会社名	グリーン調達ガイドラインURL
エナジーウィズ株式会社	エナジーウィズ グリーン調達ガイドライン 第2版

※19 RoHS指令: Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipment の略称。欧州連合指令の一つである、電気及び電子機器中でのある種の有害性物質の使用の制限に関する指令。

※20 REACH規則: Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicalsの略称。欧州連合規則の一つである、化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則。

※21 POPs条約: Stockholm Convention on Persistent Organic Pollutantsの略称。残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約。

■排水による環境汚染の防止

当社及び当社グループ会社の主製品である鉛蓄電池の生産工程では、有害物質である鉛を含む水が排出されます。当社グループではこのような排水が事業所の周辺環境に悪影響を与えないために、法規制に基づく排水基準に確実に適合するよう、規制基準より厳しい自主管理基準を設定した排水管理を行っています。当社グループは排水に伴う事業所周辺の環境汚染への適切な対応を通じて、自然と共生する社会づくりに貢献します。

■大気汚染の防止

当社及び当社グループ会社は従業員と地域住民の健康被害防止や生活環境保全を図るために、事業活動に伴い大気に排出されるばい煙、粉じん、揮発性有機化合物などに関する法規制に基づく大気排出基準に適合する運用を行っています。当社グループの事業所は国際標準規格であるISO14001を取得しており、これに準じた管理と大気汚染防止対策(集塵機、局所排気装置、除塵装置の設置、関連設備の維持管理など)を行うことで、自然と共生する社会づくりに貢献します。

■騒音防止

当社及び当社グループ会社は従業員や地域住民の健康被害防止や生活環境保全を図るために、事業活動に伴い発生する騒音について厚生労働省の発行するガイドラインや地域条例に従い騒音低減の取り組みを実施しています。

事例1) 排水処理場の攪拌機の騒音対策

排水処理場では長軸の攪拌プロペラを使用しており、これまで使用していたギヤ駆動式の攪拌機は、処理水が貯蔵タンクに入った際に攪拌プロペラが偏心することで、攪拌機ギヤが摩耗して異音が発生していました。これに対し、攪拌プロペラの駆動伝達をギヤからプーリー(滑車)を介したベルト駆動方式に変更することで、騒音低減を図っています。



ギヤ駆動方式(77.0dB※22)



駆動方式変更による
ギヤ摩擦音の低減
(Δ6.3dB)



ベルト駆動方式(70.7dB※22)

(図5) 攪拌プロペラの駆動方式変更による騒音対策

自然共生社会へ向けた取り組み

事例2) 鉛粉機駆動軸のギヤボックス騒音対策

鉛蓄電池製造において鉛地金を鉛粉化する鉛粉機は鉛塊ドラムを回転させる駆動に大きな負荷がかかることから、複数のギヤを使用して駆動させています。これに伴うギヤの摩擦音が騒音となるため製造建屋内の装置を更に囲い込み(図6の黄色枠部分)騒音低減を図っています。



86.5dB^{※22} ⇒ 82.1dB^{※22}
(Δ4.4dB)

(図6) 鉛粉ミルの騒音の対策例

※22 記載の騒音レベルは当社測定値。

■環境に配慮したパッケージ印刷技術の採用

自動車用バッテリー「Tuflongシリーズ」のパッケージには、全て環境に優しいフレキソ印刷技術を採用しています。フレキソ印刷のインキは水溶性であり、VOC^{※23}の排出がほとんどないため、環境への影響を大幅に削減します。フレキソ印刷は、直接人に触れる可能性や環境面への配慮に優れた印刷法です。今後も環境に配慮した製品の開発と供給に努めてまいります。

※23 VOC: Volatile Organic Compounds、揮発性有機化合物)

(図7) 自動車用バッテリー「Tuflongシリーズ」フレキソ印刷採用



社会

- 25. 品質保証
- 27. ステークホルダーエンゲージメント
- 28. 人権の尊重
- 30. 従業員の雇用・登用
- 31. 人材育成
- 32. 働きやすい職場環境の構築
- 34. 労働安全衛生
- 36. サプライヤとの関わり
- 37. 社会貢献活動



品質保証

品質保証活動の基本方針

エナジーウィズは、当社蓄電デバイス関連事業分離独立前より掲げられていた「品質保証活動理念」を承継します。この理念に沿って、開発・設計、試作、製造の各工程において、適した品質管理手法のもと検証・検査を重ねて製品の品質を「つくり込む」ことで、製品の品質確保に努めています。

品質保証活動理念

1. 品質最優先と顧客第一主義

当社の製品は、品質がすべてに優先することを基本とし、顧客に喜ばれ、信頼され、社会のために役立つことを第一とすること

2. 独創的新技术・新製品の開発と試験・試作の実行

顧客ニーズと市場動向を見極め、独創的な新技术・新製品を開発すると共に、開発に当たっては必ず十分な実証試験・品質評価試験及び試作を実行すること

3. 品質のつくり込みと顧客の立場に立った検査

全部門が一致協力して万全の生産管理と最新の優れた設備・技術で品質を製品につくり込み、顧客の立場に立った検査を実施すること

4. 事故に対する誠心誠意の解決と再発防止

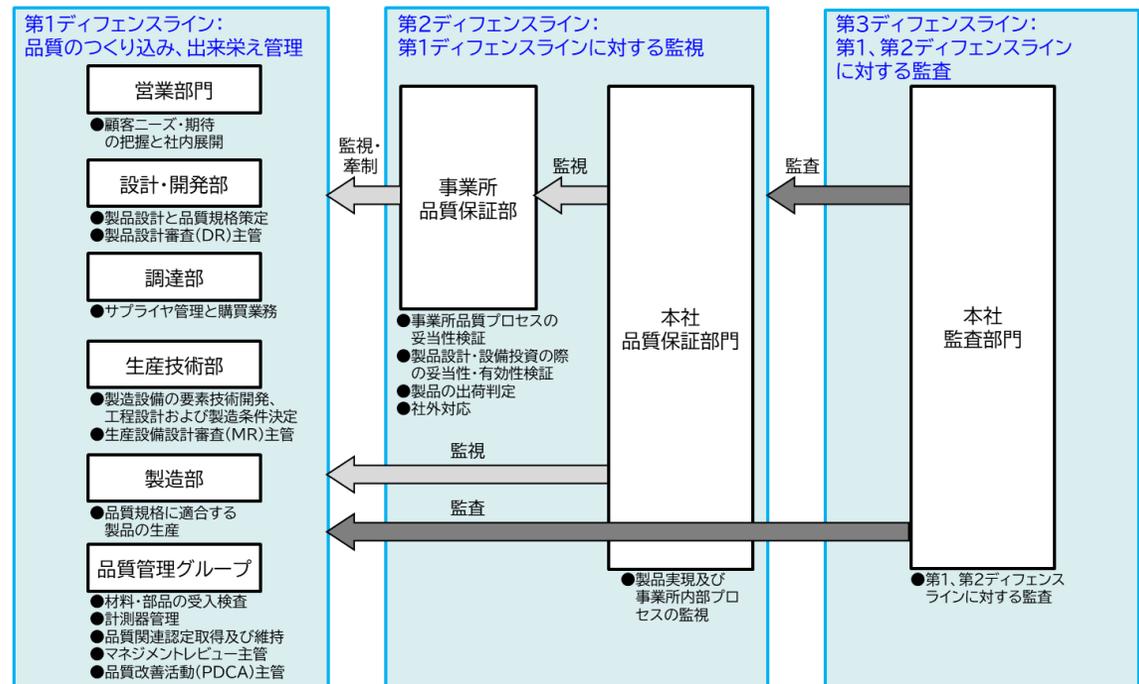
万一製品事故等が発生したときは、虚心に反省してその原因を究明し、誠心誠意問題を解決して顧客に迷惑をかけないと共に、これを全社の教訓とし、再び同じ失敗を繰り返さないこと

5. 教育の実施と品質の安定向上

常に全従業員に品質保証の教育を行い、全社をあげて品質の安定と向上に努めること

品質マネジメントシステムの運用

エナジーウィズグループでは「品質保証活動理念」を具現化するため、品質マネジメントシステムに従って各種プロセスにおけるつくり込み管理と出来栄え管理を行っており、お客さまのニーズに対応した製品・サービスの安定的な提供に努めています。また品質マネジメントシステムから独立した組織により、お客様の不利益防止や品質保証活動の妥当性の監査・監視を行っております。これらの活動は、当社グループの品質保証活動を適切に遂行し、製品事故を未然防止するとともに、製品品質を継続的に維持向上させることに寄与しております。



品質保証

品質マネジメントシステムの認証取得状況

エナジーウィズグループは、提供する製品やサービスの品質を向上させるため、品質マネジメントシステムに関する国際規格であるISO 9001の認証を取得し、一貫した製品やサービスを提供し、顧客満足度の向上を追求しています。また、自動車産業に特化した品質マネジメントシステムであるIATF 16949の認証も取得し、自動車産業向けの製品やサービスの不具合を予防しています。

会社名	事業所	認証区分	取得年月日	有効期限	認証番号
エナジーウィズ株式会社	埼玉事業所	ISO 9001	2020.6.25	2026.6.24	JQA-0897
		IATF 16949	2020.6.25	2026.6.22	0477122 JQA-AU0391-1
	名張事業所	ISO9001	2019.12.27	2028.12.26	JQA-0893
		IATF 16949※	2020.6.25	2028.6.26	0576355 JQA-AU0391-2
CSB Energy Technology Co., Ltd.	Tainan 工場	ISO 9001	1995.	2027.6.3	04 100 950117-002
		IATF 16949	2026.2.3	—	0595964 44 111 251390
CSB Energy Technology (Vietnam) Co., Ltd.	Vietnam 工場	ISO 9001	2007.8.31	2027.6.3	44 100 25 82 1390
		IATF 16949	2026.2.3	—	0595964 44 111 251390
Thai Energy Storage Technology PLC.	Bangpoo 工場	ISO 9001	2018.4.7	2027.2.13	66 100 180066
		IATF 16949	2007.2.2	2027.2.4	0499497 44 111 172026-001
	Gateway 工場	ISO 9001	2014.5.15	2027.4.28	66 100 140033
		IATF 16949	2014.5.15	2027.4.23	0512865 44 111 172026-002
Thai Nonferrous Metal Co., Ltd.	—	ISO 9001	2007.4.11	2028.4.10	19279/B/0001/UK/En
		IATF 16949	—	—	—

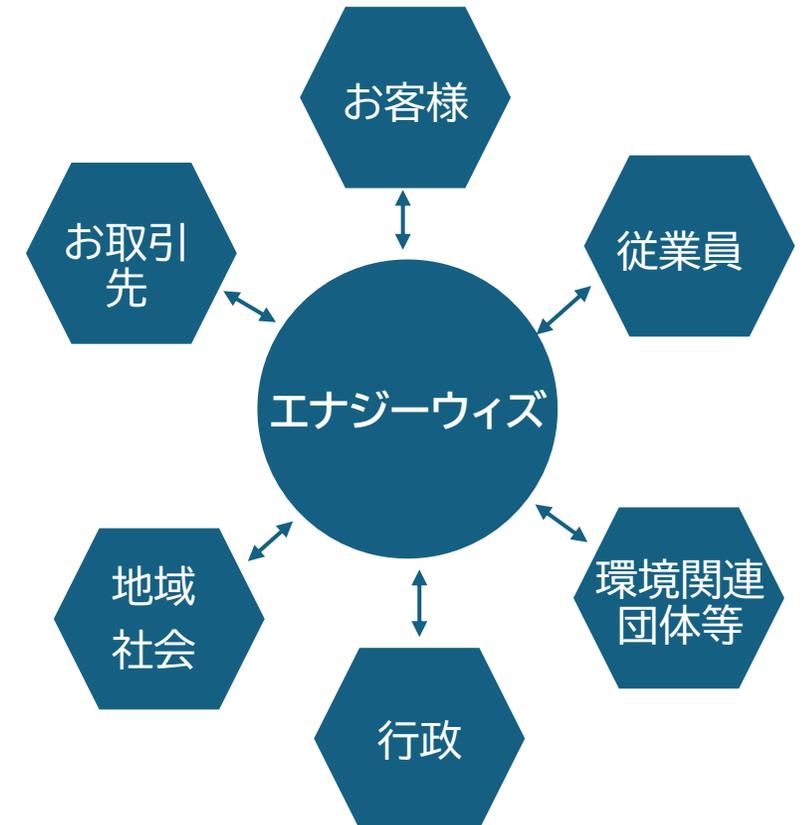
※一部生産工程が埼玉事業所の遠隔地支援工程 【補足】IATF16949認証番号:(上段)IATF登録番号 (下段)認証機関の登録番号

ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーとの双方向コミュニケーション

エナジーウィズは、ステークホルダーの皆さまとの双方向で活発なコミュニケーションを通して、当社の課題を認識し、改善に向けてさまざまな施策に取り組むことが、すべてのステークホルダーの皆さまの理解と適切な評価につながり、ひいては当社の成長と企業価値の最大化をもたらすと考えています。ステークホルダーとのコミュニケーションの結果は、事業に重大な影響を及ぼすかなどの分析とともに各部門へと共有され、事業への示唆として積極的に活用しています。企業がどれだけステークホルダーの声を取り入れながら事業を改善しているのかということに社会の関心が集まる中、今後も、事業でかかわる社会の皆さまの声を活かす仕組みづくりをグローバルに整備・推進していきます。また、法令が定める情報開示だけでなく、環境・社会的側面などに関する非財務情報も積極的に開示することにより、ステークホルダーの皆さまの信頼を損なう可能性のあるリスクを排除するとともに、活力のみならず組織を作り上げるための機会を捉えるよう努めていきます。

主なステークホルダー	主な課題および目標	主な対話手段、活動内容	主な窓口部門
お客さま お取引先	良きパートナーシップを通じて、次世代技術の開発と、信頼できる製品を安定供給していきます。バリューチェーンの視点でリスクを抽出し、対応していきます。	オープンイノベーションの推進／品質マネジメントシステムの運用／製品の安定供給／お取引先との連携強化	研究開発／営業／品質保証／調達
従業員	人権を尊重し、教育を実践することで個々の成長を促し、働きやすく安全な労働環境を提供していきます。	DE&Iの推進／人材育成・評価／働きやすい職場環境の構築／労働安全衛生の推進	人事
地域社会	事業を行う地域の状況を理解し、地域社会、市民社会、国際社会への貢献を続けていきます。	地域社会とのコミュニケーション	総務
行政機関	事業を行う国・地域の関係法令情報を常にアップデートし、法令を遵守するとともに、良き企業市民として社会からの信頼を高めていきます。	行政の関係者との対話の強化	総務／法務／事業戦略／環境・安全
環境関連団体など	将来の世代への責任として、地域環境保全を大きな経営課題とし、事業活動を進めていきます。	環境マネジメントの推進／事業活動に伴う環境負荷の低減／サプライチェーンにおける環境配慮の取り組み／環境監査の実施	環境



人権の尊重

基本的な考え方

エナジーウィズグループは、誰一人取り残されることなく、全ての人の尊厳が確保され、誰もが等しく尊重される社会の実現のために、事業を展開するあらゆる国や地域において、事業活動の根幹として人権を尊重します。

人権尊重へのコミットメントとして、エナジーウィズグループは、あらゆる差別およびハラスメントの禁止、安全を最優先とした労働環境の提供と過剰な労働時間の削減、最低賃金の確保、結社の自由と団体交渉権の尊重を約束します。また、特にサプライチェーン管理の分野においては、労働搾取を目的とする児童労働や強制労働、人身売買を認めません。

また、国際的な人権原則の支持として、エナジーウィズグループは、国際的に認められている人権原則（「国際人権章典」や国際労働機関（ILO）の「労働の基本原則および権利に関する宣言」および「子どもの権利とビジネス原則」他）を支持し、自らの規準とします。また、「国連グローバル・コンパクト10原則」および「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した事業運営により、事業活動のあらゆる局面において人権を尊重するとともに、人権への負の影響の防止と軽減に努めます。

エナジーウィズグループは、こうした考えや姿勢を明確にし、ステークホルダーの皆さまへのお約束として、人権方針を定めています。本方針は、エナジーウィズグループで働く全ての役員および従業員（嘱託、契約社員を含みます）に適用します。また、エナジーウィズグループのサプライヤーを含む全てのビジネスパートナーに対しても、本方針の内容を理解・支持いただくことを期待するとともに、本方針が尊重されるよう、継続して働きかけます。

エナジーウィズグループの人権方針については、以下をご参照ください。

- 人権方針

人権の尊重に関する教育の推進

エナジーウィズグループは、全従業員を対象に毎年実施する、行動規範のe-ラーニングにおいて、人権の尊重について振り返る機会を設けています。24年度に実施したe-ラーニングにおいても、「採用・処遇を含むあらゆる企業活動において、当事者一人ひとりの人権を尊重し、性別、性的指向、年齢、国籍、人種、民族、思想、信条、宗教、社会的身分、門地、疾病、障がいなどによる差別や個人の尊厳を傷つける行為を行いません」といった、人権の尊重の基本となる考え方について振り返りを実施しました。また、年度途中で入社する新入社員（定期採用・キャリア採用）に対しても人権の尊重に関する教育を実施しています。

ハラスメント防止

ハラスメントは、職場環境の悪化や生産性の低下に止まらず、従業員の心身の健康を害したり、貴重な人材の流出にも繋がりがかねません。

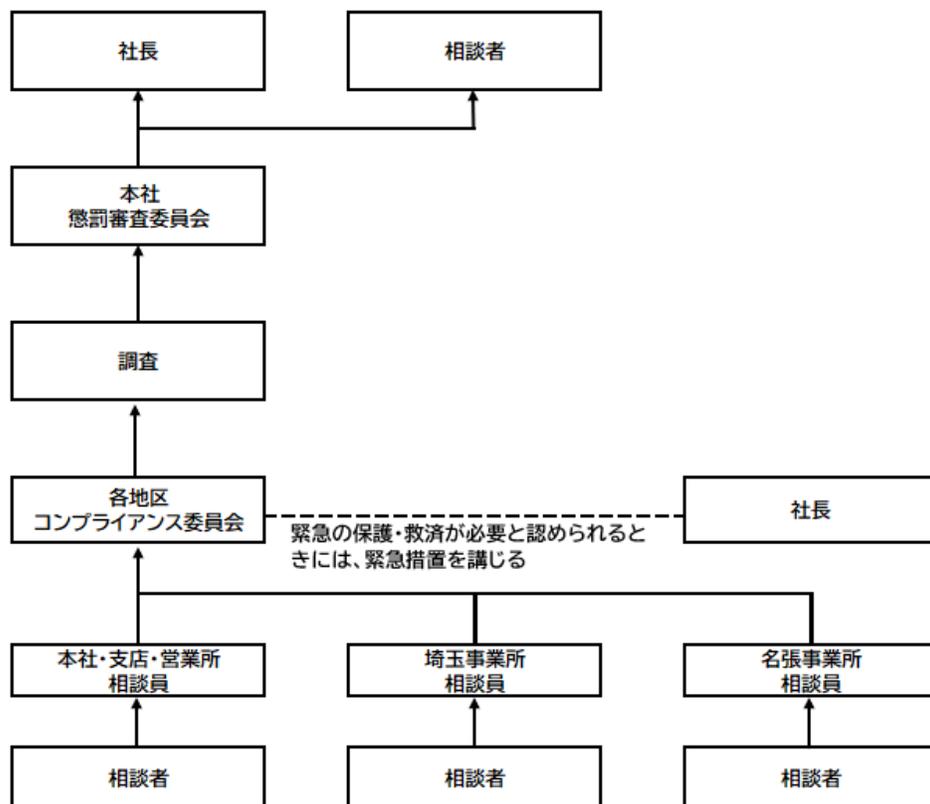
エナジーウィズは、定期的に全従業員を対象とした「ハラスメント防止に関するe-ラーニング研修」を実施しています。ハラスメントを未然に防ぐためにはどのように行動すべきかを学ぶ一方で、ハラスメント行為者の責任を周知します。万が一、ハラスメントが発生した際は、全従業員が利用できる窓口を開設しています。通報者が不利益を被ることはありません。

[2024年度の主な教育内容]

- ハラスメントを防ぐための行動
- ハラスメント行為者の責任
- ハラスメント通報制度
- エナジーウィズグループの人権方針、行動規範、就業規則

人権の尊重

以下は、「ハラスメントに関する相談・対応の流れ」となります。



従業員の雇用・登用

基本的な考え方

社会やお客さまの多様なニーズにお応えし、任せいただける提案型蓄電ソリューション企業を目指すため、ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、多様な人材をイノベーション創出とソリューション提供の原動力としていきます。

エナジーウィズグループでは、採用・処遇を含むあらゆる企業活動において、性別、年齢、国籍、思想、疾病、障がいなどによる差別や個人の尊厳を傷つける行為を行わないことをグループ行動規範に定めています。

採用段階における差別の防止

業務遂行能力と適正のみを採用の基準とし、採用候補者に均等な機会を与えられる選考を進めています。採用候補者の責任によらないこと(本籍・出生地、家族、生活環境など)や自由に任されること(思想・信条など)に関する質問を避けるよう、採用担当者に事前教育を行っています。

女性活躍推進計画

ジェンダーダイバーシティを推進することは、市場や社会のニーズを理解することにつながり、サステナブルな事業成長に貢献すると考えています。エナジーウィズでは、女性総合職の積極的な採用を進めると共に、女性管理職育成プログラムを導入し、優秀な人材が性別に関係なく活躍できる環境づくりに取り組んでいます。

【取り組み】

- ・管理職候補者母数増加に向けて、女性総合職3名以上/年採用する。
- ・女性管理職養成を目的とした女性管理職育成研修会を実施する。

区分	2022年度	2023年度	2024年度
人員数(人)	1,021	1,010	1,028
管理職数(人)	102	104	114
女性管理職数(人)	2	2	2
女性管理職比率(%)	1.96	1.92	1.75

障がい者の雇用

エナジーウィズでは、障害のある方の「働く」を支援し、活躍の場を提供していきます。

【目標】法定雇用率2.5%以上

区分	2022年	2023年	2024年
常用雇用者(人)	1,035	1,044	1,028
障がい者(人)	25	26	31
障がい者雇用率(%)	2.42	2.49	3.02

・毎年6月1日付けの人数で行政に提出している数値

高齢者の再雇用

エナジーウィズグループ国内各社では、定年を迎えた社員が長年培ってきた知識と経験を活かして、働き続けられる再雇用制度を導入しています。

区分	2022年度	2023年度	2024年度
定年到達者数(人)	33	23	23
再雇用者数(人)	30	18	21
雇用率(%)	90.9	78.3	91.3
再雇用希望者雇用率(%)	100	100	100

公正な評価と処遇の確保

エナジーウィズグループでは、従業員のパフォーマンスを半年ごとに評価するシステムを導入しています。各従業員に対して、パフォーマンス結果と共に、強みと改善点を伝えることで、更なる成長を促しています。

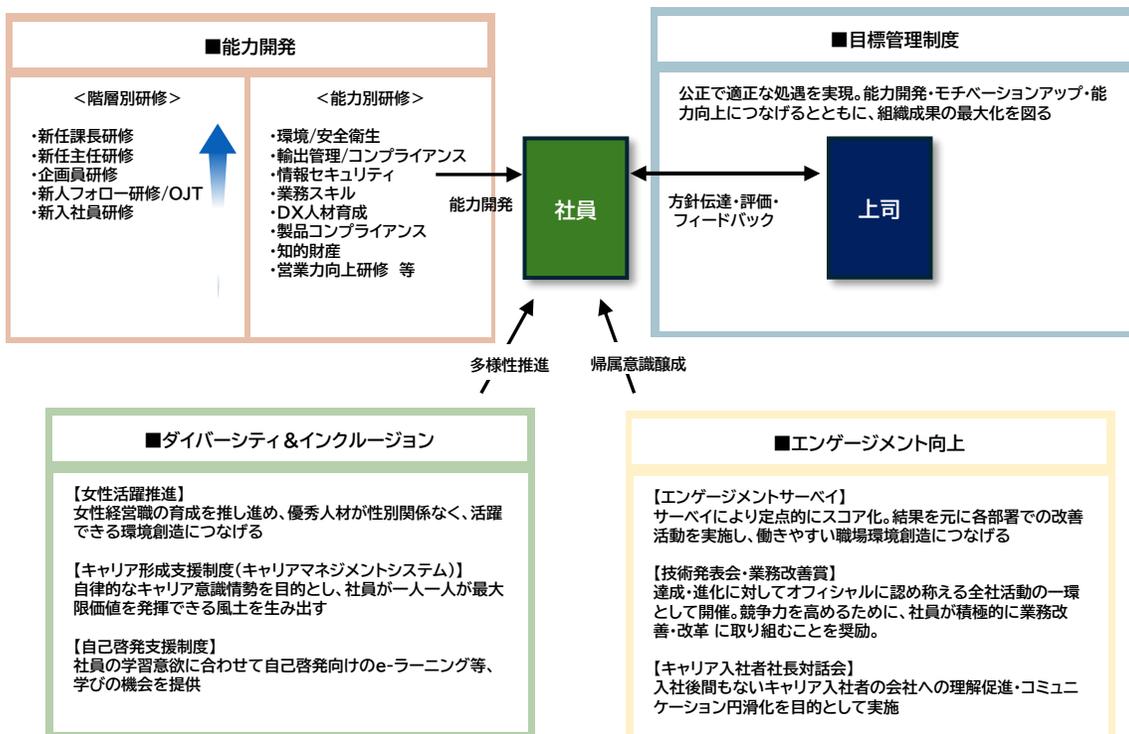
適切な賃金を確保するため、地域の最低賃金や経済状況を踏まえ、賃金体系を設定した社員賃金規則の見直しを毎年実施しています。また、社員賃金規則は、性別、勤続年数や年齢により、賃金格差を発生させるような体系を設けておりません。賃金の支払い時には給与明細書を発行し、自身の報酬について理解ができる情報を提供しています。

人材育成

基本的な考え方

エナジーウィズグループでは、グループ行動規範の中で、従業員が自らの能力を最大限に発揮できるように、能力開発などのために必要な教育投資を行うことを定めています。目的別の必須教育に限らず、自己啓発向けのe-ラーニングなど様々な能力開発の機会を提供し、従業員一人ひとりの成長を後押ししています。

【人材育成基本概念図】



■ 階層別研修体系

階層	研修内容
課長	■新任課長研修
課長代理、主任	■新任主任研修 ■育成担当者研修
3年目	■企画員研修
2年目	■ブラッシュアップ2研修
1年目	■新入社員研修 ■ブラッシュアップ1研修■キャリア入社教育

従業員自身も常に自己研鑽に努めるとともに、上司は、部下に対して公正で適切な管理・指導・育成を行い、従業員一人ひとりの能力の伸長に努めます。

■ 目的別研修体系

目的別	研修内容
環境・安全衛生	■エネルギー管理講習 [エネルギー管理] ■安全マスター [安全管理]
輸出管理・コンプライアンス	■専門教育 [輸出管理・コンプライアンス] ■新任課長研修 [輸出管理・コンプライアンス] ■ハラスメント教育 ■行動規範
情報セキュリティ	■情報セキュリティ・個人情報保護教育 ■標的型攻撃メール訓練
業務スキル	■KT法 [問題解決と意思決定プロセス]
DX	■データサイエンティスト教育
製品コンプライアンス	■品質コンプライアンス専門教育
知的財産	■知財研修 [ビジネス/特許/特許調査/知財/意匠]
ライフプラン	■ライフプランセミナー [対象:50歳以上]
営業	■倫理思想の基本 ■コミュニケーション ■仮説思考により問題解決 ■マーケティング ■マネジメント力 ■部下育成力 ■戦略思考力 ■営業戦略策定実践
自己啓発	■e-ラーニング [約300コース]

働きやすい職場環境の構築

基本的な考え方

エナジーウィズグループでは、グループ行動規範の中で、従業員の力を引き出す環境の整備について定めており、柔軟な働き方の実現や多様な価値観の尊重により、従業員一人ひとりが、働きがい・やりがい・向上心を持って働くことができる職場づくりに努めることを定めています。

多様な働き方の推進

持続可能な企業の成長の実現に向けて、多様な働き方を推進し、従業員一人ひとりの活躍を応援していきます。

各種制度	概要
フレックスタイム制勤務	1時間の最低就業時間を設けるが、コアタイムを設けない。
テレワーク	社員の住居や会社が認めた場所での勤務制度。生産性及び創造性向上、育児・介護等による仕事と家庭の両立を支援
年次有給休暇	勤務形態により、最大24日／年の付与
積立年次有給休暇	翌休暇年度に繰入れられずに打ち切られた年次有給休暇のうち、4日を限度に最大20日積立
配偶者出産休暇	配偶者の出産に伴う入退院の付添い等を目的に出産1回につき、通算5日
育児休暇	小学校1年修了までの通算3年
育児勤務	小学校を卒業するまでの育児のための短時間勤務制度（原則、実働時間6・6.5・7時間）
介護休暇	介護が必要な1事由につき、最大通算1年
介護勤務	介護のための短時間勤務制度（原則、実働時間6・6.5・7時間）
不妊治療休暇	不妊治療のために申出た場合、通算1年
家族及び子の看護休暇	家族（配偶者、子（小学校3年生終了迄の子を除く）、父母など）の看護、小学校3年生終了迄の子の看護、子の疾病予防（予防接種など）、入園（入学）式・卒園式等に伴う対応を行うため、5日／年
リフレッシュ休暇	勤続満10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年に達した社員にそれぞれ5日

エンゲージメント調査

エナジーウィズグループ(国内)では、従業員に対するエンゲージメント調査を年1回実施し、特定された職場課題の改善に取り組んでいます。社員の声に向き合い、働きやすい職場を構築していくことが、持続可能な企業の成長には欠かせないと考えています。

■ エンゲージメント調査スコア

範囲	2022年度	2023年度	2024年度
ベンチマーク	67.0	66.5	66.5
エナジーウィズ株式会社	64.9	64.1	65.8
エナジーシステムサービスジャパン株式会社	未実施	62.0	61.9

- ・調査対象：全社員（派遣社員を除く）
- ・調査方法：Webアンケート（直接員は紙で調査）
- ・ベンチマーク：電機・機械業界の社員数が1,001～5,000名の企業平均

トップマネジメントとの対話

エナジーウィズグループでは、トップマネジメントと従業員の双方向のコミュニケーションを大切にしています。例えば、半期に一度のタウンホールミーティングの開催により、トップマネジメントのメッセージを従業員に直接伝えると共に、従業員の意見を経験に活かす機会を設けています。

事業上の変更に関する通知

エナジーウィズは、エナジーウィズ労働組合と締結している労働協約の中で、業務上の都合により従業員の配転または転籍出を行うときは対象者本人の事情も考慮し、決定後速やかに組合にも連絡することを規定しています。特に大量の配置転換・転籍・転出を行う際には、その基本事項について組合と協議することを規定しています。

働きやすい職場環境の構築

次世代育成支援計画

エナジーウィズでは、仕事と子育てを両立させることが出来る環境づくりを進めています。子供が生まれた従業員と上司に対する両立支援制度等の周知を徹底していきます。

男性従業員の育児休業等取得率を10%以上にするため、社内啓蒙活動を実施。

「くるみん」:2025年10月取得済

■ 育児支援制度(育児休業)の活用状況/エナジーウィズ株式会社

年度	女性			男性		
	取得者数	取得率	復職率	取得者数	取得率	復職率
2022	2人	100%	100%	0人	0%	—
2023	1人	100%	100%	2人	14.3%	100%
2024	3人	100%	100%	1人	6.7%	100%

労働安全衛生

基本的な考え方

エナジーウィズグループでは、グループ行動規範の中で、安全と健康を守ることは全てに優先するという考え方を基本として、従業員および職場の安全確保並びに家族等を含めた従業員の心身の健康増進に取り組むことを定めています。

労働安全衛生の推進体制

エナジーウィズでは、拠点ごとに安全衛生管理体制を確立し、労働者の代表が参加する安全衛生委員会を設置しています。労働衛生関連法令の順守状況、労働時間削減、労働災害に関する調査等を労使共々協議の上、各種施策を推進しています。またKYT(危険予知訓練)、指差し呼称、ヒヤリハット、改善提案など全員参加の安全衛生活動を推進するとともに、安全衛生教育により事故災害の未然防止に努めています。

万一、事故災害が発生した場合は速やかに経営層へ報告し、全拠点に展開、共有し、類似災害の再発防止に取り組んでいます。また、労働安全衛生マネジメントシステムによる管理体制の構築及び外部認証(ISO45001)の取得を推進しています。

安全衛生委員会の議題内容(国内拠点)

- ・ 時間外労働者数および産業医面談対象者数の報告
- ・ 職場巡視結果(空気環境、温熱条件、視環境、音環境、作業環境など)の報告
- ・ 安全活動テーマ(月次)の確認項目の徹底
- ・ 産業医からの講話(熱中症、感染症やストレス対策など)

エナジーウィズグループ国内外生産拠点におけるISO45001の認証取得率

85.7%

会社名	事業所	取得年月日	有効期限	認証番号
エナジーウィズ株式会社	名張事業所	2023.9.26	2026.9.25	WC23J0003
	埼玉事業所	2022.1.28	2028.1.27	WC21J0012
CSB Energy Technology Co., Ltd.	Tainan 工場	2015.8.3	2027.8.2	44 126 20 82 0141
CSB Energy Technology (Vietnam) Co., Ltd.	Vietnam 工場	2016.7.20	2028.7.19	ARES/TW/I2207017S
Thai Energy Storage Technology PLC.	Gateway 工場	2016 (BS OHSAS 18001)	2028.1.7	44 126 21 80 0025
Thai Nonferrous Metal Co., Ltd.	—	2023.10.19	2026.10.18	19279 /C/0001/UK/En

労働安全衛生

健康診断・健康づくり

エナジーウィズでは、従業員の健康を増進するために健康保険組合、産業保健スタッフ、安全衛生担当、人事総務健康管理担当が連携をして、従業員の心身の健康、安全に働ける職場づくりに努めています。全従業員を対象とした定期健康診断の年1回実施や、35歳以上の従業員は、法定健診を兼ねた人間ドックの受診制度もあり、生活習慣病などの早期発見に取り組んでいます。また、健康保険組合の健康イベントやインフルエンザの予防接種費用補助、健康セミナーなど、様々な健康増進活動を行っています。

■ 健康保険組合

健康促進イベント	概要
定期健康診断・人間ドック	年1回の定期健康診断・35歳以上の人間ドック受診制度(補助あり)
特殊健康診断	年2回、有害物質の取扱者実施
生活習慣病対策	高血圧・糖尿病・脂質異常症の重病化予防のための受診勧奨
インフルエンザ予防接種	集団接種・費用一部を補助
禁煙対策	オンライン禁煙プログラムまたは、禁煙外来の費用に対する補助
メンタルヘルス健康相談	産業医や産業保健スタッフと面談
健康教育	生活習慣病・腰痛肩こり・メンタルヘルス等のセミナー開催
健康イベント	ウォーキングチャレンジ・ハイキングテニスマラソン大会等

■ 健康診断などの受診率／エナジーウィズ株式会社

項目	2022年度	2023年度	2024年度
定期健康診断・人間ドック受診率(%)	98.9	100	100
健康施策参加者数(名)	254	161	204

・人間ドック:35歳以上男女

従業員労働時間の管理、長時間労働の抑制対策

エナジーウィズでは、従業員の健康や安全の確保を図るため、労働時間・残業等に関する法令に従い、時間外労働について適切な管理を行っています。過度な長時間労働は、心身の健康を蝕み、働く意欲の低下に繋がると考えており、労働基準法36条協定に従って、1ヶ月当たりの時間外労働時間を原則45時間まで(これを超える場合でも75時間を限度)とすることを定めています。

長時間労働の抑制対策として、パソコンのログオン・ログオフ時間に連動した勤務管理システムを用いて、上司は部下の勤務実態を管理し、必要な場合は業務の見直しを行います。また、毎月行われる安全衛生委員会の中で、時間外労働者の状況を報告し、長時間労働に歯止めをかけています。長時間労働が継続している従業員には、産業医との面談を行い、心身の不調を未然に防ぐよう努めています。

■ 年間総労働時間／エナジーウィズ株式会社

(単位:時間)

項目	2022年度	2023年度	2024年度	備考
年間所定労働時間	1,876	1,845	1,860	
年間所定外労働時間(平均)	264	276	288	24年度月平均24時間
合計	2,140	2,121	2,148	

・対象者:一般社員(出向者・休職者は除く)

・期間:4月～3月

ストレスチェック

エナジーウィズでは、従業員の精神的健康を維持増進するため、全従業員を対象に年1回のストレスチェックを実施しています。心身の自覚症状に加えて、職場の対人関係、働きがいなどを幅広く測定し、職場全体のストレス傾向を把握し、働きやすい職場づくりに努めています。

高ストレス者には、本人の希望に応じて産業医による面談指導を実施しています。また、職場でメンタルヘルスの問題を抱えている従業員からの相談や職場上長からの相談に応じた面談も実施し、従業員が安心して働ける職場づくりに取り組んでいます。

サプライヤとの関わり

基本的な考え方

近年、ステークホルダーから、サプライチェーン全般に渡って、環境保全や人権の尊重、公正な労働慣行を確保していく企業の姿勢を問われる傾向が強まっています。エネルギーウィズでは、購買取引先に対する具体的な要請事項を纏めた「エネルギーウィズグループサプライチェーンCSR調達ガイドライン(以下、CSR調達ガイドライン)」を制定しています。このCSR調達ガイドラインには、当社の役員および従業員が調達に際し遵守すべき基準となる「エネルギーウィズ購買取引行動指針」と共に、紛争鉱物調達方針、児童労働の排除や環境保全等、取引先に遵守をお願いする内容を盛り込んでいます。取引開始に際して、CSR調達ガイドラインの遵守を織り込んだ取引基本契約書を取引先と締結し、持続可能な調達活動を取引先と共に推進しています。

エネルギーウィズ購買取引行動指針

本指針は、当社業務運営に必要な材料・製品・サービス・情報を外部より調達するにあたり、当社の役員および従業員が遵守すべき行動の基準を示すものである。

1. 購買取引先と良きパートナーシップを築き、以下の事項に留意し、長期的観点より相互理解と信頼関係の維持向上に努める。
 - (1)すべての取引先に公平に対応し特定の取引先を有利にあるいは不利に扱ってはならない。
 - (2)取引先との公正な取引関係を尊重し、正常な商習慣に照らして不当な行為により、取引先に不利益を課してはならない。
 - (3)購買取引先において知り得た購買取引先の営業秘密は厳格に管理し、機密の保持に努める。

「エネルギーウィズグループサプライチェーンCSR調達ガイドライン」、「グリーン調達ガイドライン」の全文については、以下、ホームページに掲載している内容をご参照ください。

- エネルギーウィズグループサプライチェーンCSR調達ガイドライン
- グリーン調達ガイドライン

2. 広く世界に目を向け、最適な購買取引先を開拓し、競争の維持に努める。

- (1)新規に取引を希望する企業などの申入れに対しては誠実に対応し、進んで取引品目などに関する情報を開示する。
- (2)継続する購買取引先においては、購買取引先の適格性を定期的に見直し、他の取引先より有利な取引の可能性について検討する。

3. 購買取引先の選定は、資材の品質・信頼性・納期・価格、および取引先の経営の安定性・技術開発力などに加え、公正で透明性の高い情報開示、法令および社会的規範の遵守、人権の尊重、雇用と職業に関する不当な差別の撤廃、児童労働および強制労働の排除、環境保全活動、社会貢献活動、働きやすい職場作り、ビジネスパートナーとの社会的責任意識の共有などの社会的責任を果たしているかを十分に評価した上で、以下に定める事項を遵守し、所定の手続きを適正に行うものとする。

- (1)明らかに購入する意思のない見積り要請は行わない。
- (2)社内手続きにおいて、購入仕様、契約条件、および受領(検査)を決定する権限と責任は、それぞれの要求元部門・調達部門・検査部門に属する。
- (3)購買取引先との契約は、調達部門が当社を代表して行う。

4. 購買取引先において、全ての関連法規を遵守しその精神を尊重して行動する。又、法令に反する事実を知りえた場合は、直ちに報告のうえ適正な処置を実施する。

5. 購買取引先に関して、購買取引先から個人的給付を受けてはならない。

社会貢献活動

地域社会とのコミュニケーション

エナジーウィズは、よき企業市民として地域社会と信頼関係を築くとともに、社会貢献活動を通じてもたらされる従業員の気づきなどが事業の発展につながり、さらには持続的な社会に寄与すると考えています。

地域社会とのコミュニケーション事例

● 令和6年能登半島地震により被災された地域への支援(24年1月)

2024年1月に発生した能登半島地震により被災された皆さまにお役立ていただくため、エナジーウィズは、義援金100万円を石川県に寄付しました。

● 夏休み親子職場見学会の開催(24年8月)

当社は、社員の家族に会社や仕事内容への理解を深めてもらうため、埼玉事業所(埼玉県深谷市)で「夏休み親子職場見学会」を開催しました。

当日は、会社概要説明に続き、電池工業会の教材を使ったマンガン乾電池の作製やDVD視聴を通じて「電池の仕組み」と「安全な使い方」を学習。その後、家族が働く工場や事務所を見学し、社員食堂で親子昼食会を行いました。

参加した子どもたちからは「楽しかった」「働く姿を知ることができて良かった」「電池に興味があわいた」などの声が寄せられ、夏休みの自由研究にも役立ったとの感想もありました。

当社は今後も、社員と家族の交流機会を定期的に設け、職場と家庭の相互理解を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスを支援し、働きやすい職場づくりに取り組んでまいります。



親子で自動車用バッテリーの製造ラインを見学

● 自動車整備学校にバッテリーの専門講師を派遣(24年9月)

当社は、整備士に求められる技能の高度化に対応するため、学校法人赤門学院 専門学校 赤門自動車整備大学校(宮城県仙台市)で行われた自動車用バッテリーの授業に講師2名を派遣しました。

埼玉事業所の品質保証部門から派遣された講師は、2級自動車整備士を目指す132名の学生に対し、バッテリーの構造や機能を模型や部品を用いて解説。さらに、電解液の比重測定や電圧測定、バッテリー上がり時のブースターケーブル接続方法を実物を使って指導し、学生に実体験の機会を提供しました。

学生からは「内部構造を理解できた」「診断方法の違いが分かった」などの声が寄せられました。

当社は今後も、講師派遣や教材提供を通じて、整備士養成への支援を継続し、自動車の電装化に対応した人材育成に貢献してまいります。



バッテリーの部品を使っての説明



電解液の比重測定方法の実習

ガバナンス

39. コーポレート・ガバナンス、リスク管理

40. コンプライアンス

42. 情報セキュリティ



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの基本方針

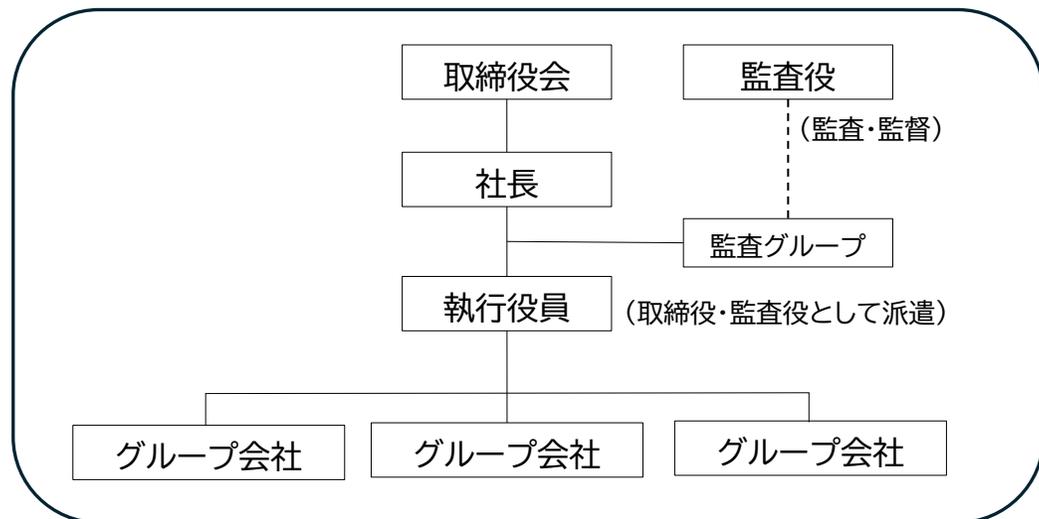
エナジーウィズは、あらゆるステークホルダーの利益に資する経営を実践することをコーポレート・ガバナンスの基本方針とし、機動的な業務執行、専門性の高い意思決定とともに、監督機能の発揮を可能とする体制を追求することとしています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役設置会社の形態を採用しています。取締役会と取締役会に選任された執行役員のもと、当社事業に関する機動的な業務執行を推進し、監査役が監査機能を果たしています。

また社長直轄に監査グループを置き、各部門及びグループ会社の業務監査を定期的に行い自己監査機能果たすとともに監査役への報告を行うなど監査役の活動のサポートを行っています。

主要グループ会社に対しては、取締役または監査役を当社から派遣することで、グループとして一体感のある経営を実行するとともに、グループ会社への監督機能の充実を図っています。



リスク管理

リスク管理に関する体制と取り組み

地球温暖化の進行による豪雨災害や大規模地震発生リスクの高まり、サイバー攻撃、国際紛争や感染症など、企業を取り巻くリスクが、近年、多様化・激甚化しています。

当社では、CEO(社長)を最高責任者としたリスク管理体制を確立し、リスク対応を推進しています。当社を取り巻くリスクの中から優先的に対策を進める必要があると考えるリスクを選定し、BCP(事業継続計画)を策定しています。毎年実施するBCP訓練から抽出される課題を整理し、継続した改善活動を進めています。また、従業員に対するe-ラーニングを年1回実施して、リスク管理の重要性を認識させるための取り組みも進めています。

リスク管理体制

CEO(社長)

CRO(対策本部長)

管掌執行役員

人事総務部リスクマネジメント担当

リスク管理に対する取り組み

- リスクの可視化(リスクマップの作成、対策優先リスクの選定)
- 対策優先リスク(14項目)の設定とBCP策定
- BCP訓練の実施(毎年開催)
- e-ラーニング実施(従業員に対するリスク管理の周知)
- リスク管理を議論する場の設定(1回/四半期)

コンプライアンス

基本的な考え方

私たちは、エネルギーウィズグループの一員として、また良識と責任ある社会人として、企業倫理・法令を守るとともに、企業の社会的責任を全うする高い意識をもって、コンプライアンス活動に取り組んでいます。

エネルギーウィズグループ行動規範

エネルギーウィズグループの全ての役員・従業員の判断の拠り所や取るべき行動を定めたものが、「グループ行動規範」です。エネルギーウィズグループの全ての役員・従業員はこの行動規範を理解・遵守し、高い倫理観を持って、誠実で公正に行動します。「グループ行動規範」は、次の10の項目で構成されます。エネルギーウィズグループでは、全ての役員・従業員に、「エネルギーウィズグループ行動規範ハンドブック」を配付して、活用しています。

1. 持続可能な社会に向けて

私たちがもつ革新的なソリューションを社会に提供し、パートナーやステークホルダーとの協創を推進すること、SDGsの実現に貢献すること、などについて述べています。

2. 誠実で公正な事業活動

法と正しい企業倫理に基づいた適正な取引、公平・公正なパートナーシップに基づく調達先との関係、誠実なコミュニケーションに基づくお客さまとの関係、などについて述べています。

3. 人権の尊重

国際的に認められた人権の理解と尊重、万が一人権問題が発生した際の是正と救済、などについて述べています。

4. 従業員の力を引き出す環境の整備

安全と健康を守ることは全てに優先するという考え方、柔軟な働き方の実現や多様な価値観の尊重、能力開発などのための必要な教育投資、などについて述べています。

5. 情報の管理とコミュニケーション

個人情報の適切な管理、情報を扱う上での人権の尊重、安全への配慮に基づいた情報モラルの確立、などについて述べています。

6. 知的財産、ブランドの保護

自社の知的財産を保護し、第三者の知的財産を尊重し、これらを効果的に活用して円滑な事業推進を図ること、などについて述べています。

7. 会社資産の適正な活用・保全

会社資産の適切な管理、価値を毀損しないような取り組み、などについて述べています。

8. 危機管理

地震、津波、洪水などの自然災害やサイバー攻撃およびその他物理的なテロ等の脅威に対し、従業員の安全と企業活動の継続を維持するための組織的な取り組みなどについて述べています。

9. 従業員の責任

従業員は本行動規範に則り行動すること、本行動規範から逸脱する行為を発見した場合はすみやかに上司に報告するか、内部通報制度を通じて報告を行うことについて述べています。

10. 経営トップの責任

経営トップは本行動規範に則り、企業倫理と法令遵守に基づいた事業運営がなされるように最大限の努力を行うこと、本行動規範に反する事態が発生した場合には、速やかに是正措置と再発防止に努めること、違反行為に対しては、自らも含め厳正に処分することについて述べています。

エネルギーウィズグループ行動規範(全文)については、以下をご参照ください。

- 行動規範

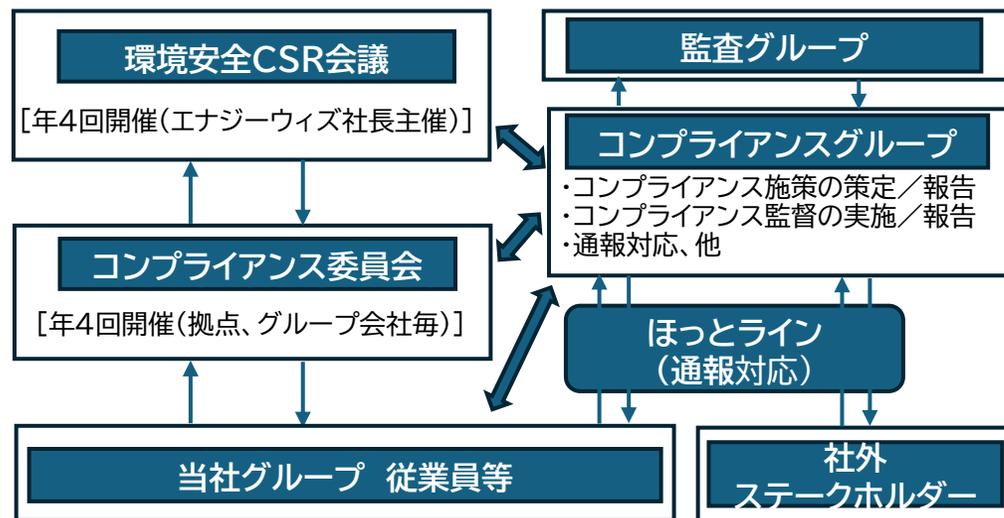
コンプライアンス

コンプライアンス体制

エナジーウィズでは、コンプライアンス取りまとめ部門である輸出管理・コンプライアンスグループ（以下、コンプライアンスグループ）が軸となり、各拠点、グループ会社のコンプライアンス委員会や、グループ全体を束ねる環境安全CSR会議を通じて、コンプライアンス活動を進めています。

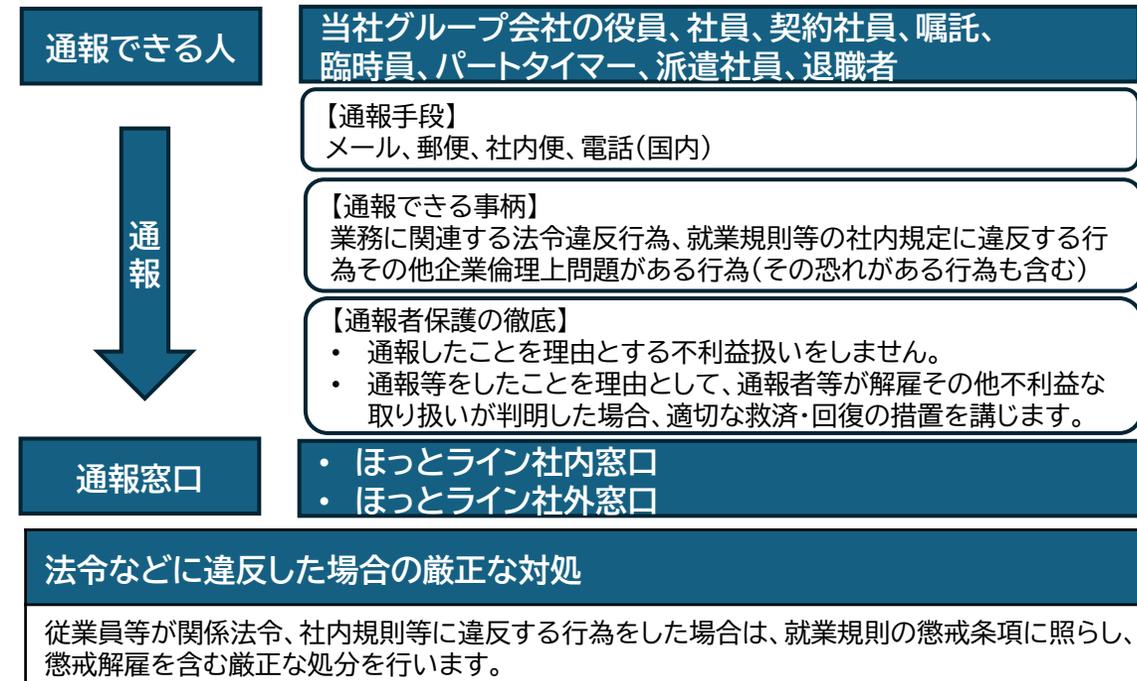
コンプライアンスグループは、毎年、グループ全体の重点取り組みを定め、その進捗を管理し、困りごとに対する支援をします。また、各拠点、グループ会社には、こうした活動を進めるコンプライアンス責任者が定められており、コンプライアンスグループと連携を図っています。

コンプライアンスグループは、また、監査グループからの委託を受けて、コンプライアンスに関わる監査を実施します。また、エナジーウィズグループの内部通報制度である「エナジーウィズグループほっとライン」の事務局として、内部通報への対応体制を定め、運営しています。社外からの通報も、内部通報に準じて対応します。



内部通報制度「エナジーウィズグループほっとライン」

エナジーウィズグループは、内部通報制度として、「エナジーウィズグループほっとライン」を設けており、毎年10件ほどの、通報(相談)を受付けています。通報(相談)に対しては、通報者保護を徹底し、事実関係を調査の上、問題があるか否か、ある場合は改善の取り組みを定めて回答します。



コンプライアンスに関する教育や討論会などの実施

エナジーウィズグループでは、e-ラーニングによるコンプライアンス教育を年2回以上実施しています。また、企業倫理月間にあたる毎年10月から翌月の間に、ケーススタディ教材を使った職場討論会を各職場で開催します。企業倫理月間には、また、従業員に配布した「エナジーウィズグループ行動規範ハンドブック」にある自己点検を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っています。

情報セキュリティ

基本的な考え方

エナジーウィズグループは、「グループ行動規範」に基づき各社が情報資産を適切に管理しています。国内外の法令や規定を遵守し、安全な取扱いを基本としています。これらを踏まえ、共通の「セキュリティ基本方針」によりグループ全体で情報セキュリティの向上に努めます。

情報セキュリティ基本方針

目的

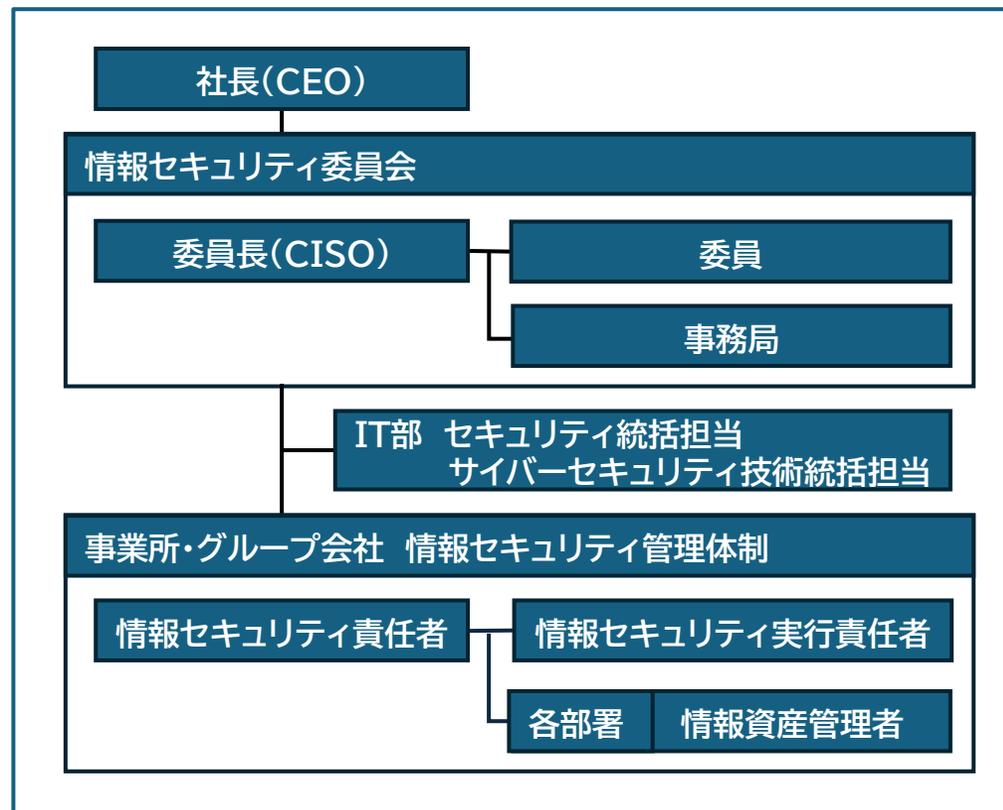
エナジーウィズグループ(以下「当社グループ」)は、企業理念「蓄え、活かす力で、共にサステナブルな社会を創造する」に基づき、情報資産を重要な経営資源と位置づけ、適切に保護・活用することで顧客の信頼と社会的責任を果たします。

本方針は当グループの情報セキュリティに関する基本的な姿勢と行動指針を示します。

基本姿勢

- 1.法令・規範の遵守
情報セキュリティに関する法令、国の指針、契約義務および社会的規範を遵守し、倫理的に行動します。
- 2.経営基盤の保全
顧客情報や企業秘密などの情報資産を適切に管理・保護し、事業継続性と競争力を維持します。
- 3.安全な製品・サービスの提供
蓄電ソリューションおよび関連サービスの情報セキュリティを確保し、安全で信頼性の高い提供に努めます。
- 4.管理体制の確立と責任
情報セキュリティ委員会を設置し、最高情報セキュリティ責任者(CISO)を中心に全社で管理します。
役員・従業員は情報セキュリティの責務を負い、定期的な教育を受けるものとします。
- 5.継続的なマネジメントと対応
リスク評価に基づき対策を講じ、情報セキュリティマネジメントシステムを定期的に見直して改善します。事故発生時は迅速に対応し、再発防止を徹底します。

管理体制



エナジーウィズグループは、情報セキュリティ委員会(委員長はCISO)を開催し(1回/半期)、グループ全体の情報セキュリティに関する戦略策定、施策の実行、対策方針および規則の定期的な見直しを行っています。加えて、これらの施策を全社に周知・徹底させることで、情報資産の保護とリスク管理の強化に努めています。

情報セキュリティ

情報セキュリティ教育・訓練の実施

情報セキュリティに対する社員の意識向上とインシデントの未然防止を目的に、国内エナジーウィズグループの全役員および従業員を対象に、毎年e-ラーニング等による教育を実施しています。2024年度の国内グループの受講率は100%を達成しました。現在も多様なサイバー攻撃が日々行われている状況を踏まえ、従業員一人ひとりの対応力強化を図るため、標的型攻撃メールを用いた訓練を実施するとともに、事故発生時の報告訓練も併せて継続的に行っています。

【2024年度 情報セキュリティ教育実施内容／国内エナジーウィズグループ】

教育形態	教育内容	実施回数
e-ラーニング、資料配布による教育	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティについて ・機密情報の管理 ・標的型攻撃メール ・個人情報保護法 	3回
標的型攻撃メールに対する訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・攻撃メールの特徴の理解（不審な文面やメールアドレスなど） ・メール受信後の基本行動 ・社内報告手順など 	2回

セキュリティ対策の具体的取り組み

エナジーウィズグループは、情報セキュリティを経営上の重要課題と位置づけ、リスク管理体制の強化に継続的に取り組んでいます。各部門では定期的な点検や評価を実施し、その結果を踏まえた改善活動をPDCAサイクルで推進することで、情報セキュリティの維持・向上を図っています。

また、国際的な情報セキュリティマネジメントシステム規格であるISO/IEC 27001:2022の取得に向けた準備を進め、より高度で効果的なマネジメント体制の構築を目指しています。今後もリスクの適正な管理と対策の充実を図り、グループの情報資産の保護と事業継続の確保に注力してまいります。

さらに、情報セキュリティを持続的な企業価値向上の基盤と捉え、全社で強固な安全管理体制の構築と運用改善を推進するとともに、ステークホルダーの信頼に応える透明性の高い活動を継続してまいります。

個人情報の取り扱いについて

エナジーウィズは、お客さまの困りごとに対し最適な解決策を積極的に提案する「提案型蓄電ソリューション企業」として、当社の技術情報や、お客様からお預かりする情報ははじめ様々な情報の価値を尊重するため、個人情報保護方針を定め、役員・従業員に周知し、この方針に従い、個人情報の適切な保護に努めております。

■ 個人情報保護方針

	項目
1.	個人情報の収集・利用・提供
2.	法令・規範の遵守
3.	安全対策の実施
4.	個人情報に関する本人の権利尊重
5.	個人情報管理規則の策定及び継続的改善



サステナビリティ関連情報

- 45 ESGデータ集【環境】
- 53 ESGデータ集【社会】
- 55 ESGデータ集【ガバナンス】
- 56 グループ人権方針(全文)
- 58 グループ行動規範(全文)
- 61 GRI内容索引

ESGデータ集【環境】

■算定範囲について

環境関連のデータ集に用いられている表中の算定「範囲」に記載されている内容は、以下の会社・営業所・事業所を示す。

範囲	会社名・営業所名・事業所名
国内(2社)	エナジーウィズ株式会社 エナジーシステムサービスジャパン株式会社
海外(2社)	CSB Energy Technology Co., Ltd.(Vietnam含む) Thai Energy Storage Technology PLC. (Thai Nonferrous Metal Co., Ltd. 含む)
営業拠点	エナジーウィズ株式会社 (本社・東京支店、札幌営業所、仙台営業所、中部支店、西日本支店、広島営業所、福岡営業所) エナジーシステムサービスジャパン株式会社(本社・東京支店、札幌営業所、東北営業所、関西支店、中部営業所、中国営業所、九州営業所) CSB Energy Technology Co., Ltd.(上海、深圳、アメリカ、オランダ)
国内(2事業所)	名張事業所、埼玉事業所
海外(4事業所)	Tainan Factory(台南), Vietnam Factory(ベトナム), Bangpoo Factory(タイ), Gateway Factory(タイ)
海外(5事業所)	Tainan Factory(台南), Vietnam Factory(ベトナム), Bangpoo Factory(タイ), Gateway Factory(タイ), Thai Nonferrous Metal Co. Factory(タイ)

ESGデータ集【環境】

■Scope1,2,3 排出量の推移

Scope及びCategory		算定方法	単位	2018年度	2023年度	2024年度
Scope1※1			tCO ₂ e	20,925	16,674	17,917
Scope2※2			tCO ₂ e	136,360	108,374	112,039
Scope1+Scope2合計			tCO ₂ e	157,285	125,048	129,956
Scope3	1. 購入した製品・サービス	購入金額から算定※3	tCO ₂ e	484,062	256,992	280,977
	2. 資本財	設備投資金額より算定※3	tCO ₂ e	19,984	12,097	10,584
	3. Scope1,2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	エネルギー種別ごとの年間消費量から算定※3	tCO ₂ e	22,696	20,160	20,682
	4. 輸送、配送(上流)	配送金額から算定※3	tCO ₂ e	17,604	17,977	21,849
	5. 事業活動から出る廃棄物	種別ごとの廃棄物量から算定※3	tCO ₂ e	1,014	976	971
	6. 出張	従業員数から算定※3	tCO ₂ e	564	486	491
	7. 雇用者の通勤	従業員数から算定※3	tCO ₂ e	1,732	1,501	1,513
	9. 輸送、配送(下流)	製品重量と輸送距離より算定※3	tCO ₂ e	15,884	11,286	11,788
	10. 販売した製品の加工	販売された製品の数量と金額から算定※3	tCO ₂ e	8,024	6,401	5,897
	11. 販売した製品の使用	販売された製品の数量とエネルギー使用量および製品寿命から算定※2	tCO ₂ e	154,075	128,991	136,909
	12. 販売した製品の使用后処理	販売された製品の重量から算定※3	tCO ₂ e	8,929	7,494	6,918
Scope 3合計			tCO ₂ e	734,568	464,361	498,579

温室効果ガス排出量実績:算定範囲は、国内2社及び海外2社の当社及び当社グループ会社のサプライチェーン全体。温室効果ガス排出量は国際的な基準であるGHGプロトコルに従い算定。

※1 国内「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」。海外:IEA Emissions factors.

※2 電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用) 環境省・経済産業省公表値。海外:IEA Emissions factors.

※3 「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」

ESGデータ集【環境】

■SBTiから認定を取得した目標に対する進捗状況

Scope及びCategory		単位	2018年度 (基準年度) 排出量実績	2023年度 排出量実績	2023年度 削減率 (2018年度比)	2024年度 排出量実績	2024年度 削減率 (2018年度比)	2030年度削減目 標に対する 2024年度時点の 目標達成率※4
Scope1※1		tCO ₂ e	20,925	16,674	—	17,917	—	—
Scope2※2		tCO ₂ e	136,360	108,374	—	112,039	—	—
Scope1+Scope2合計		tCO ₂ e	157,285	125,048	20%	129,956	17%	34%
Scope3	1. 購入した製品・サービス	tCO ₂ e	484,062	256,992	—	280,977	—	—
	2. 資本財	tCO ₂ e	19,984	12,097	—	10,584	—	—
	3. Scope1,2 に含まれない燃料及び エネルギー関連活動	tCO ₂ e	22,696	20,160	—	20,682	—	—
	4. 輸送、配送(上流)	tCO ₂ e	17,604	17,977	—	21,849	—	—
	5. 事業活動から出る廃棄物	tCO ₂ e	1,014	976	—	971	—	—
	6. 出張	tCO ₂ e	564	486	—	491	—	—
	7. 雇用者の通勤	tCO ₂ e	1,732	1,501	—	1,513	—	—
	9. 輸送、配送(下流)	tCO ₂ e	15,884	11,286	—	11,788	—	—
	10. 販売した製品の加工	tCO ₂ e	8,024	6,401	—	5,897	—	—
	11. 販売した製品の使用	tCO ₂ e	154,075	128,991	—	136,909	—	—
	12. 販売した製品の使用後処理	tCO ₂ e	8,929	7,494	—	6,918	—	—
	Scope 3合計		tCO ₂ e	734,568	464,361	37%	498,579	32%

温室効果ガス排出量実績:算定範囲は、国内2社及び海外2社の当社及び当社グループ会社のサプライチェーン全体。温室効果ガス排出量は国際的な基準であるGHGプロトコルに従い算定。

※1 国内「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」。海外:IEA Emissions factors.

※2 電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用) 環境省・経済産業省公表値。海外:IEA Emissions factors.

※4 2018年度比2030年度の削減目標は、Scope1+Scope2で50.4%、Scope3で30.0%

2030年度目標に対する2024年度時点の目標達成率=2024年度削減量実績/2030年度削減量目標×100

ESGデータ集【環境】

■水資源投入量

		範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度
取水(総量)		国内(2事業所)海外(5事業所)	千m ³	836	807	873
地表水	上水(飲料その他に用いる生活用水)	国内(2事業所)海外(5事業所)	千m ³	177	170	199
	工業用水、河川水	国内(2事業所)海外(5事業所)	千m ³	513	468	502
	雨水	国内(2事業所)海外(5事業所)	千m ³	4	1	1
地下水		国内(2事業所)海外(5事業所)	千m ³	108	130	129
リサイクル及び再利用された水		国内(2事業所)海外(5事業所)	千m ³	34	37	43

■排水量

		範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度
排水(総量)		国内(2事業所)海外(5事業所)	千m ³	457	443	532
公共水域		国内(2事業所)海外(5事業所)	千m ³	457	443	532
下水道		国内(2事業所)海外(5事業所)	千m ³	0	0	0
地下		国内(2事業所)海外(5事業所)	千m ³	0	0	0
水質	生物化学的酸素要求量(BOD)	国内(2事業所)海外(5事業所)	t	4.3	4.1	3.5

■水消費量

		範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度
消費(総量)		国内(2事業所)海外(5事業所)	千m ³	379	363	341

ESGデータ集【環境】

■エネルギー投入量

			範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度	
エネルギー投入量			国内(2社)、海外(2社)、営業拠点含む	GWh	333	331	353	
再生可能エネルギー	電力	合計	国内(2社)、海外(2社)、営業拠点含む	GWh	0.0	0.3	3.7	
		(自家発電)	国内(2社)、海外(2社)、営業拠点含む	GWh	0.0	0.0	0.0	
		(購入量:非化石証書含む)	国内(2社)、海外(2社)、営業拠点含む	GWh	0.0	0.3	3.7	
	再生エネルギー使用割合		国内(2社)、海外(2社)、営業拠点含む	%	0.0	0.1	1.1	
非再生可能エネルギー	電力	電力	国内(2社)、海外(2社)、営業拠点含む	GWh	224	219	231	
		都市ガス	国内(2社)、海外(2社)、営業拠点含む	千m3 GWh	3,813 47.7	3,680 46.0	3,590 44.9	
	燃料・熱 ^{※5}	LPG	LPG	国内(2社)、海外(2社)、営業拠点含む	t	3,646	4,104	4,506
					GWh	50.7	57.1	62.7
		LNG	LNG	国内(2社)、海外(2社)、営業拠点含む	t	399	325	378
					GWh	6.1	4.9	5.7
		ガソリン	ガソリン	国内(2社)、海外(2社)、営業拠点含む	kL	10	7	7
					GWh	0.1	0.1	0.1
		灯油	灯油	国内(2社)、海外(2社)、営業拠点含む	kL	53	43	48
					GWh	0.5	0.4	0.5
		軽油	軽油	国内(2社)、海外(2社)、営業拠点含む	kL	135	109	119
					GWh	1.4	1.1	1.2
		蒸気	蒸気	国内(2社)、海外(2社)、営業拠点含む	千GJ	7.0	6.9	10.8
GWh	2.3				2.2	3.5		

※5 熱量からの換算は 1GJ=3.6MWhで計算

ESGデータ集【環境】

■廃棄物

		範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度
有害廃棄物の総重量	焼却	国内(2事業所)、海外(5事業所)	t	43	43	37
	埋立	国内(2事業所)、海外(5事業所)	t	7,498	7,621	7,642
	リサイクル	国内(2事業所)、海外(5事業所)	t	5,816	5,483	6,151
非有害廃棄物の総重量	焼却	国内(2事業所)、海外(5事業所)	t	410	368	435
	埋立	国内(2事業所)、海外(5事業所)	t	0	0	0
	リサイクル	国内(2事業所)、海外(5事業所)	t	2,013	1,808	1,927
廃棄物総量		国内(2事業所)、海外(5事業所)	t	15,780	15,323	16,192
処分された廃棄物総量		国内(2事業所)、海外(5事業所)	t	7,951	8,032	8,114
リサイクル廃棄物総量		国内(2事業所)、海外(5事業所)	t	7,829	7,291	8,078
廃棄物リサイクル率		国内(2事業所)、海外(5事業所)	%	50	48	50

		範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度
有害廃棄物の総重量	焼却	国内(2事業所)	t	0	0	0
	埋立	国内(2事業所)	t	0	0	0
	リサイクル	国内(2事業所)	t	2,179	2,169	2,435
非有害廃棄物の総重量	焼却	国内(2事業所)	t	231	212	218
	埋立	国内(2事業所)	t	0	0	0
	リサイクル	国内(2事業所)	t	874	859	753
廃棄物総量		国内(2事業所)	t	3,284	3,241	3,406
処分された廃棄物総量		国内(2事業所)	t	231	212	218
リサイクル廃棄物総量		国内(2事業所)	t	3,054	3,028	3,188
廃棄物リサイクル率		国内(2事業所)	%	93	93	94

ESGデータ集【環境】

		範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度
有害廃棄物の総重量	焼却	海外(5事業所)	t	43	43	37
	埋立	海外(5事業所)	t	7,498	7,621	7,642
	リサイクル	海外(5事業所)	t	3,637	3,314	3,716
非有害廃棄物の総重量	焼却	海外(5事業所)	t	179	155	217
	埋立	海外(5事業所)	t	0	0	0
	リサイクル	海外(5事業所)	t	1,139	949	1,174
廃棄物総量		海外(5事業所)	t	12,496	12,083	12,785
処分された廃棄物総量		海外(5事業所)	t	7,721	7,820	7,895
リサイクル廃棄物総量		海外(5事業所)	t	4,775	4,263	4,890
廃棄物リサイクル率		海外(5事業所)	%	38	35	38

ESGデータ集【環境】

■製品に用いられる主要材料の取扱い量推移

	範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度
鉛	国内(2事業所)、海外(4事業所)	千t	144	142	151
硫酸	国内(2事業所)、海外(4事業所)	千t	36	31	28

■大気汚染物質

	範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度
NOx排出量	国内(2事業所)、海外(4事業所)	t	11	10	10
SOx排出量	国内(2事業所)、海外(4事業所)	t	0.1	0.1	0.1

■ PRTR法対象物質の排出量及移動量(2024年度実績)

PRTR法対象物質	管理番号	取扱事業所	単位	排出量		移動量
				大気への排出	公共水域への排出	当該事業所の外への移動
鉛及びその化合物	697	名張事業所	kg	8.2	3.1	790
		埼玉事業所	kg	29	1.3	570
アンチモン及びその化合物	31	名張事業所	kg	0	0	0
		埼玉事業所	kg	0	0	0
砒素及びその無機化合物	332	名張事業所	kg	0	0	0
		埼玉事業所	kg	0	0	0
4,4'-メチレンジアニリン	446	名張事業所	kg	0	0	540
酢酸ビニル	134	名張事業所	kg	0	0	0
アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が9のものに限る)	320	名張事業所	kg	0	0	0
エチルベンゼン	53	埼玉事業所	kg	940	0	0
キシレン	80	埼玉事業所	kg	940	0	0
セレン及びその化合物	242	埼玉事業所	kg	0	0	0
ホルムアルデヒド	411	埼玉事業所	kg	94	0	0
トルエン	300	埼玉事業所	kg	0	0	0
イソプロピルアルコール※6	—	埼玉事業所	t	6.1	0	0

※6 イソプロピルアルコールはPRTR法対象外。揮発性有機化合物(VOC)のため記載。

ESGデータ集【社会】

■人材

区分	対象範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度	備考
女性社員比率	EW単体	%	11.66	11.98	13.04	
女性管理職比率		%	1.96	1.92	1.75	
障がい者雇用率		%	2.42	2.49	3.02	毎年6月1日付けの人数で行政に提出している数値
パフォーマンスとキャリア開発に関する定期的な評価を受けている従業員の割合		%	100.0	100.0	100.0	正社員かつ評価対象者
差別やハラスメント教育を受けた従業員の割合		%	—	100.0	100.0	

■結社の自由

区分	対象範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度	備考
労働協約の対象となる従業員の割合	EW単体	%	67.3	65.9	64.9	
労働協約の対象となる従業員		名	687	666	667	

■責任ある調達

区分	対象範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度	備考
紛争鉱物に関して把握しているサプライヤー	EW単体	社	10	19	10	CMRT等で調査
		%	100	100	100	
サプライチェーンCSR調達ガイドラインに署名したサプライヤー	EW、ESSJ	社	23	89	83	CSR調達ガイドライン確認完了報告書の提出社数(年度内の新規口座開設分)、提出率
		%	88	100	99	
環境、労働、人権の何れかに関する条項を含む契約を締結したサプライヤー	EW、ESSJ	社	21	81	74	基本契約書を締結(年度内の新規口座開設分)した社数、割合
		%	95	99	97	

【対象範囲】

EW:エナジーウィズ株式会社

ESSJ:エナジーシステムサービスジャパン株式会社

ESGデータ集【社会】

■新規採用者数および比率

年齢層	2024年度					
	新規雇用者数(人)			比率(%)		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
10代	3	2	5	4.5	3.0	7.5
20代	15	6	21	22.3	8.9	31.3
30代	13	3	16	19.4	4.5	23.9
40代	11	5	16	16.4	7.5	23.9
50代	5	3	8	7.4	4.5	11.9
60代	1	0	1	1.5	0.0	1.5
合計	48	19	67	71.6	28.4	100.0

・EW単体、2025年3月末時点

■離職者数および離職率

年齢層	2024年度					
	離職者数(人)			離職率(%)		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
10代	1	0	1	0.1	0.0	0.1
20代	6	2	8	0.6	0.2	0.8
30代	4	2	6	0.4	0.2	0.6
40代	8	2	10	0.8	0.2	1.0
50代	4	0	4	0.4	0.0	0.4
60代	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合計	23	6	29	2.2	0.6	2.8

・EW単体、2025年3月末時点
・自己都合退職者のみ対象

■労働災害の発生状況

区分	対象範囲	2022年度	2023年度	2024年度	備考
休業度数率	EW、ESSJ	0	0	0	労働災害による死傷者数 ÷ 延べ労働時間 × 1,000,000
休業強度率		0	0	0	延べ労働損失日数 ÷ 延べ労働時間 × 1,000
延べ労働損失日数(日)		0	0	0	
休業災害件数(件)		0	0	0	
労働災害による死傷者数(人)		0	0	0	

・対象者:全従業員(正規社員、契約社員、派遣社員、パート、アルバイト)で集計
・労働災害による死傷者数:休業1日以上(不休災害を含まず)、または、身体の一部もしくはその機能を失う労働災害による死傷者数

【対象範囲】

EW:エナジーウィズ株式会社

ESSJ:エナジーシステムサービスジャパン株式会社

ESGデータ集【ガバナンス】

■企業倫理・コンプライアンス研修

区分	対象範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度	備考
ほっとライン利用件数	グループ	件	7	13	11	
教育(行動規範)受講人数		人	4,663	4,310	4,644	
教育(行動規範)従業員受講比率		%	99	98	100	
教育(コンプライアンス活動)受講人数		人	—	—	3,800	コンプライアンス活動の教育は、社内取り組みの説明のほか、贈収賄防止、反社会的勢力との取引禁止などの内容を含む
教育(コンプライアンス活動)従業員受講比率	%	—	—	90		

■情報セキュリティ

区分	対象範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度	備考
情報セキュリティの侵害またはその他のサイバーセキュリティインシデントの総数	EW、ESSJ	件	2	3	7	
顧客の個人情報漏洩に関する情報セキュリティ違反の総数		件	0	0	0	
会社のデータ侵害の影響を受けた顧客の総数		件	0	0	0	
情報セキュリティ違反またはその他のサイバーセキュリティインシデントに関して支払われた罰金/罰金の総額		円	0/0	0/0	0/0	
情報セキュリティe-ラーニング受講率		%	100	100	100	休職・退職者を除く
標的型攻撃メール訓練教育		%	100	100	100	メール利用者

【対象範囲】

EW:エナジーウィズ株式会社

ESSJ:エナジーシステムサービスジャパン株式会社

グループ:

エナジーウィズ株式会社

エナジーシステムサービスジャパン株式会社

CSB Energy Technology Co., Ltd.

Thai Energy Storage Technology Public Company Limited

グループ人権方針

人権方針

エナジーウィズグループは、誰一人取り残されることなく、全ての人の尊厳が確保され、誰もが等しく尊重される社会の実現のために、事業を展開するあらゆる国や地域において、事業活動の根幹として人権を尊重します。

こうした考えや姿勢を明確にし、ステークホルダーの皆さまへのお約束として、ここに人権方針(以下、本方針)を策定しました。

人権方針の適用範囲

本方針は、エナジーウィズグループで働く全ての役員および従業員(嘱託、契約社員を含みます)に適用します。また、エナジーウィズグループのサプライヤーを含む全てのビジネスパートナーに対しても、本方針の内容を理解・支持いただくことを期待するとともに、本方針が尊重されるよう、継続して働きかけます。

人権尊重へのコミットメント

製品の開発から調達、製造、流通、使用そして最終消費を経て廃棄に至るバリューチェーンの各プロセスにおいて、エナジーウィズグループおよびサプライヤーを含む全てのビジネスパートナーのビジネスが、直接または間接的に、人権に影響を及ぼす可能性があることを認識しています。

エナジーウィズグループは、あらゆる差別およびハラスメントの禁止、安全を最優先とした労働環境の提供と過剰な労働時間の削減、最低賃金の確保、結社の自由と団体交渉権の尊重を約束します。また、特にサプライチェーン管理の分野においては、労働搾取を目的とする児童労働や強制労働、人身売買を認めません。

国際的な人権原則の支持

エナジーウィズグループは、国際的に認められている人権原則(「国際人権章典」や国際労働機関(ILO)の「労働の基本原則および権利に関する宣言」および「子どもの権利とビジネス原則」他)を支持し、自らの規準とします。

また、「国連グローバル・コンパクト10原則」および「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した事業運営により、事業活動のあらゆる局面において人権を尊重するとともに、人権への負の影響の防止と軽減に努めます。

救済

万が一、エナジーウィズグループおよびサプライヤーを含むビジネスパートナーの事業活動や製品・サービスが、お客さまや地域コミュニティをはじめとしたステークホルダーの皆さまの人権に負の影響を及ぼした場合は、適切な手続きを通じて救済に努めます。

適用法令の遵守

エナジーウィズグループは、ビジネス上の意思決定に際して、事業活動を行う各国・地域で適用される全ての法令を遵守します。万が一、当該国・地域の法令が、国際的に認められている人権原則との間に差異や矛盾が生じる場合や、相反する要求に直面した場合には、国際的に認められている人権原則を尊重する方法を追求します。

なお、エナジーウィズグループが意思決定をコントロールできないステークホルダーや状況下では、本方針が尊重されるよう影響力の行使に努め、人権侵害に加担しないよう継続的に働きかけます。

グループ人権方針

ガバナンス

エナジーウィズグループは、人権を尊重する責任を果たすために、本方針に基づいた人権デューデリジェンスの取り組みを着実に実践する社内体制を整備します。

また、本方針が事業活動に適切に組み込まれるよう、関連する方針や手続き・業務に反映します。

人権デューデリジェンス

エナジーウィズグループは、国連ビジネスと人権に関する指導原則に則り、ビジネス上の意思決定と業務の遂行が、人権に対して与える影響を適正に評価するプロセスを構築し、重大な人権侵害を引き起こす、またはこれを助長するリスクを特定し、防止し、軽減し、救済に努めます。

なお、人権への負の影響が対処されているかどうかを検証するため、継続的にその対応の実効性を追跡・評価します。

苦情処理メカニズム

エナジーウィズグループは、人権への負の影響を含む懸念を早期に発見し、問題解決につなげることを目的として、通報窓口を社内外に設置します。通報窓口は、従業員はもちろん、サプライヤーを含むビジネスパートナー、地域コミュニティの皆さまなど、あらゆるステークホルダーが利用可能です。通報においては、通報者の匿名性や、通報内容の秘匿性を確保します。また、通報者に対する不利益な取り扱いや報復措置を禁止し、通報者の保護を徹底します。

ステークホルダーエンゲージメント

エナジーウィズグループは、人権への負の影響について、影響を受ける方々の視点から理解することが重要と認識しています。そのため、ステークホルダーの皆さまとの対話・協議を継続的に実施することで、人権尊重の取り組みに活かすよう努めます。

情報開示

エナジーウィズグループは、本方針に基づく人権尊重および人権デューデリジェンスの取り組みを、WEBサイト等を通じて定期的に情報開示します。

周知浸透／教育

エナジーウィズグループは、本方針が社内に浸透するよう、全ての役員および従業員(嘱託、契約社員を含みます)に適切な教育・研修を継続的に実施するとともに、本方針の実践に必要な能力開発にも取り組みます。

加えて、サプライヤーを含むビジネスパートナーの皆さまに対しても、本方針の内容を周知・徹底することで、バリューチェーン全体で人権尊重に努めます。

人権方針の策定プロセスと見直し

本方針は、社会環境の変化やステークホルダーの皆さまとの対話・協議を踏まえ、定期的に見直し、人権尊重の取り組みの高度化に努めます。

グループ行動規範

行動規範

はじめに

エネルギーウィズグループの全ての役員・従業員の判断の拠り所や取るべき行動を定めたものが、「グループ行動規範」です。エネルギーウィズグループの全ての役員・従業員はこの行動規範を理解・遵守し、高い倫理観を持って、誠実で公正に行動します。

1. 持続可能な社会に向けて

1. 社会課題の解決に向けて、私たちがもつ革新的なソリューションを社会に提供し、パートナーやステークホルダーとの協創を推進するとともに、人々や地球環境に対し責任ある企業活動を行っていきます。
2. 社会の発展に貢献する技術の開発に努めるとともにその技術が社会にあたえる効果や影響を正しく認識し、その利活用に努めます。
3. 低炭素社会、高度循環社会、自然共生社会をめざすためにバリューチェーンを通じたCO₂排出量の低減、水・資源の利用効率向上、自然資本へのインパクトの最小化に努めます。
4. よき企業市民として地域社会との信頼関係を築くとともに、連携して課題解決に取り組み、地域社会の発展に貢献します。

2. 誠実で公正な事業活動

2.1 適正な取引

1. 公正で自由な競争を守るため、国内外の競争法をはじめとする取引に関する基本ルールを遵守し、法と正しい企業倫理に基づいた行動に徹します。

2. 国の内外を問わず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、あらゆる不当要求や不正な取引を拒否し、決して反社会的取引を行いません。
3. 自社や関係会社・取引先、お客さまなどに関し、投資家の投資判断に影響を及ぼす未公表の情報(インサイダー情報)による自社または関係会社・取引先の株式などの取引は行いません。
4. 贈賄行為や汚職行為は決して許さず、一切関与しません。そうした行為の温床となる社会通念上妥当な範囲を超えた贈物・接待の授受を行いません。また、政治・行政とは健全な関係を構築し、透明性を維持します。
5. 国際的な平和および安全の維持のため、国内外の輸出入に関する法令を遵守し、内部規程に従って適切な管理を行います。
6. 事業活動において適用される法律のみならず各国・各地域の文化、慣習などを尊重し、誠実で公正な活動に努めます。また、法律の整備、その執行状況が十分でない国・地域においてもグローバル企業に対して期待される国際規範を最大限尊重するよう努力します。

2.2 調達先との関係

1. グローバルな視点で最適な調達先を開拓するとともに、公平・公正なパートナーシップを築き、長期的視野により相互理解と信頼関係の維持向上に努めます。
2. 調達先の選定にあたっては購入する資材の品質・信頼性・納期・価格および経営の安定性・技術開発力等に加えて、調達先が不当な差別の撤廃、児童労働および強制労働の排除、環境保全活動など、社会的責任を果たしているかについて十分な評価を行います。
3. 購買取引に関して、調達先からの個人的給付は受け取りません。

グループ行動規範

2.3 お客さまとの関係

1. 製品・サービスの提供にあたってはお客さまのニーズや仕様を満たし、関連法令や基準を充足することはもとより、必要に応じて自主基準を設定することにより品質と安全性の確保に努めます。
2. お客さまとの誠実なコミュニケーションを心がけ、欠陥やお客さまからのクレームに対し誠意をもって迅速に対応するとともに、その原因を究明し、徹底した再発防止・未然防止に努めます。

3. 人権の尊重

1. 国際的に認められた人権を理解するとともに、エナジーウィズの事業活動に関わるあらゆる人々の権利を尊重し、侵害しないように努めます。
2. 事業を行う国・地域の社会的背景および事業や製品・サービスの特性に応じた適切な人権デュー・ディリジェンスを実施します。
3. 人権侵害の発生可能性を事前に把握し、未然に防止する仕組みの整備に努めます。また、万一発生した場合は社内外のしかるべき手続きを通じて速やかにその是正、救済に取り組みます。
4. 採用・処遇を含むあらゆる企業活動において、当事者一人ひとりの人権を尊重し、性別、性的指向、年齢、国籍、人種、民族、思想、信条、宗教、社会的身分、門地、疾病、障がいなどによる差別や個人の尊厳を傷つける行為を行いません。
5. 従業員の雇用に当たっては、各国・各地域の法令に準拠するとともに、国際規範を基準として実施します。特に、就業の最低年齢に満たない児童に対する児童労働や従業員の意に反した不当な労働はさせません。

6. 各国・各地域の法令・労働慣習を踏まえつつ、国際規範を基準として、経営幹部と従業員の真正かつ建設的な話し合いを通じて、共同で課題解決に努めます。

4. 従業員の力を引き出す環境の整備

1. 安全と健康を守ることは全てに優先するという考え方を基本として、従業員および職場の安全確保並びに家族等を含めた従業員の心身の健康増進に取り組みます。
2. 柔軟な働き方の実現や多様な価値観の尊重により、従業員一人ひとりが、働きがい・やりがい・向上心を持って働くことができる職場づくりに努め、組織と個人の持続的な成長を実現していきます。
3. 従業員が自らの能力を最大限に発揮できるよう、能力開発などのための必要な教育投資を行います。また、従業員自身も常に自己研鑽に努めるとともに、上司は、部下に対して公正で適切な管理・指導・育成を行い、その能力の伸長に努めます。

5. 情報の管理とコミュニケーション

1. 個人情報保護方針を策定して個人情報の適切な管理に努めるとともに、情報を扱う上での人権の尊重、安全への配慮に基づいた情報モラルの確立を図ります。
2. 事業活動に関する全ての情報の収集、管理について国内外の法令および内部規程に従って適切な管理、取扱いを行います。
3. 当社グループを取り巻く多様なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させるため、公正で透明性の高い情報開示を行うとともに、対話を含めたさまざまなコミュニケーション活動を通じてステークホルダーへの責任ある対応を行います。

グループ行動規範

6. 知的財産、ブランドの保護

1. 自社の知的財産を保護し、第三者の知的財産を尊重し、これらを効果的に活用して円滑な事業推進を図ります。
2. 自社および第三者の機密情報について、情報の重要性に応じた分類を行い、その重要性に応じた適切な管理と取り扱いを行います。
3. ブランドを重要な経営資源と認識し、エナジーウィズブランドの価値を守り、高める行動を取ります。

7. 会社資産の適正な活用・保全

会社のすべての資産は、業務遂行および適正な目的にのみ使用するとともに適切に管理し、その価値を毀損しないように取り組みます。

8. 危機管理

地震、津波、洪水などの自然災害やサイバー攻撃およびその他物理的なテロ等の脅威に対し、従業員の安全と企業活動の継続を維持するためエナジーウィズグループとして組織的に取り組み、適切な対策を講じます。

9. 従業員の責任

従業員は本行動規範に則り行動することを誓約するとともに、本行動規範から逸脱する行為を発見した場合はすみやかに上司に報告するか、内部通報制度を通じて報告を行います。

10. 経営トップの責任

経営トップは、率先して本行動規範に則り、企業倫理と法令遵守に基づいた事業運営がなされるように最大限の努力を行うとともに、本行動規範に反するような事態が発生した場合には、速やかに是正措置と再発防止に努めます。当該違反行為に対しては、自らも含め、厳正な処分を行います。

GRI内容索引

エナジーウィズ株式会社は、GRIスタンダードを参照し、2024年4月1日から2025年3月31日までの期間について、本GRI内容索引に記載した情報を報告します。
【利用したGRI】 GRI1: 基礎 2021

■ GRI2 一般開示事項 2021

開示事項	掲載場所
1. 組織と報告実務	
2-1 組織の詳細	・会社概要(P03)
2-2 組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	・目次／編集方針(P01) ・会社概要(P03)
2-3 報告期間、報告頻度、連絡先	・目次／編集方針(P01) ・お問い合わせ先(裏表紙)
2-4 情報の修正・訂正記述	—
2-5 外部保証	—
2. 活動と労働者	
2-6 活動、バリューチェーン、その他の取引関係	・会社概要(P03-06)
2-7 従業員	・会社概要(P03)
2-8 従業員以外の労働者	—
3. ガバナンス	
2-9 ガバナンス構造と構成	・サステナビリティマネジメント(P12) ・環境ガバナンス(P15) ・コーポレート・ガバナンス、リスク管理(P39) ・コンプライアンス(P40-41) ・情報セキュリティ(P42)
2-10 最高ガバナンス機関における指名と選出	—
2-11 最高ガバナンス機関の議長	—
2-12 インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	—
2-13 インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	—
2-14 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	・サステナビリティマネジメント(P12) ・環境ガバナンス(P15) ・コーポレート・ガバナンス、リスク管理(P39) ・コンプライアンス(P40-41) ・情報セキュリティ(P42)

開示事項	掲載場所
3. ガバナンス	
2-15 利益相反	—
2-16 重大な懸念事項の伝達	・サステナビリティマネジメント(P12) ・環境ガバナンス(P15) ・コーポレート・ガバナンス、リスク管理(P39) ・コンプライアンス(P40-41) ・情報セキュリティ(P42)
2-17 最高ガバナンス機関の集会的知見	—
2-18 最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	—
2-19 報酬方針	—
2-20 報酬の決定プロセス	—
2-21 年間報酬総額の比率	—
4. 戦略、方針、実務慣行	
2-22 持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	・トップメッセージ(P08) ・サステナビリティ推進担当役員のメッセージ(P09)
2-23 方針声明	・人権の尊重(P28) ・サプライヤとの関わり(P36) ・コンプライアンス(P40-41) ・グループ人権方針(P56) ・グループ行動規範(P58)
2-24 方針声明の実践	・人権の尊重(P28) ・サプライヤとの関わり(P36) ・コンプライアンス(P40-41) ・グループ人権方針(P56) ・グループ行動規範(P58)
2-25 マイナスのインパクトの是正プロセス	・サプライヤとの関わり(P36) ・コンプライアンス(P40-41)

GRI内容索引

開示事項	掲載場所
4. 戦略、方針、実務慣行	
2-26 助言を求める制度および懸念を提起する制度	・サプライヤとの関わり(P36) ・コンプライアンス(P40-41)
2-27 法規制遵守	・報告期間中に発生した重大な違法規制反はありません
2-28 会員資格を持つ団体	—
5. ステークホルダー・エンゲージメント	
2-29 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	・ステークホルダーエンゲージメント(P27)
2-30 労働協約	・ESGデータ集 結社の自由(P53)

■ GRI3 マテリアルな項目 2021

開示事項	掲載場所
3-1 マテリアルな項目の決定プロセス	・SDGs達成に向けた取り組み(P10)
3-2 マテリアルな項目のリスト	・SDGs達成に向けた取り組み(P11)
3-3 マテリアルな項目のマネジメント	・SDGs達成に向けた取り組み(P11)

■ GRI201 経済パフォーマンス 2016

開示事項	掲載場所
201-1 創出、分配した直接的経済価値	・会社概要(P03)
201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	—
201-3 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	—
201-4 政府から受けた資金援助	—

■ GRI202 地域経済でのプレゼンス 2016

開示事項	掲載場所
202-1 地域最低賃金に対する標準的新入社員給与の比率	—
202-2 地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—

■ GRI203 間接的な経済インパクト 2016

開示事項	掲載場所
203-1 インフラ投資および支援サービス	・社会貢献活動(P37)
203-2 著しい間接的な経済的インパクト	—

■ GRI204 調達慣行 2016

開示事項	掲載場所
204-1 地元サプライヤーへの支出の割合	—

■ GRI205 腐敗防止 2016

開示事項	掲載場所
205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	—
205-2 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	・サプライヤとの関わり(P36) ・ESGデータ集 責任ある調達(P53) 企業倫理・コンプライアンス研修(P55)
205-3 確定した腐敗事例と実施した措置	・報告期間中に発生した重大な不祥事はありません。

■ GRI206 反競争的行為 2016

開示事項	掲載場所
206-1 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	・報告期間中に受けた法的措置はありません。

■ GRI207 税金 2019

開示事項	掲載場所
207-1 税務へのアプローチ	—
207-2 税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	—
207-3 税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	—
207-4 国別の報告	—

GRI内容索引

■ GRI301 原材料 2016

開示事項	掲載場所
301-1 使用原材料の重量または体積	—
301-2 使用したリサイクル材料	・ESGデータ集 廃棄物(P50-51)
301-3 再生利用された製品と梱包材	・ESGデータ集 廃棄物(P50-51)

■ GRI302 エネルギー 2016

開示事項	掲載場所
302-1 組織内のエネルギー消費量	・ESGデータ集 エネルギー投入量(P49)
302-2 組織外のエネルギー消費量	—
302-3 エネルギー原単位	—
302-4 エネルギー消費量の削減	—
302-5 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	—

■ GRI303 水と廃水 2018

開示事項	掲載場所
303-1 共有資源としての水との相互作用	—
303-2 排水に関連するインパクトのマネジメント	・自然共生社会に向けた取り組み(P22)
303-3 取水	・ESGデータ集 水資源投入量(P48)
303-4 排水	・ESGデータ集 排水量(P48)
303-5 水消費	・ESGデータ集 水消費量(P48)

■ GRI304 生物多様性 2016

開示事項	掲載場所
304-1 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、貸借、管理している事業拠点	—

■ GRI304 生物多様性 2016

開示事項	掲載場所
304-2 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	—
304-3 生息地の保護・復元	—
304-4 事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—

■ GRI305 大気への排出 2016

開示事項	掲載場所
305-1 直接的なGHG排出（スコープ1）	・低炭素へ向けた取り組み(P16) ・ESGデータ集 Scope1, 2, 3排出量(P46-47)
305-2 間接的なGHG排出（スコープ2）	・低炭素へ向けた取り組み(P16) ・ESGデータ集(P46-47)
305-3 その他の間接的なGHG排出（スコープ3）	・低炭素へ向けた取り組み(P16) ・ESGデータ集(P46-47)
305-4 温室効果ガス(GHG)排出原単位	—
305-5 温室効果ガス(GHG)排出量の削減	・低炭素へ向けた取り組み(P16-20)
305-6 オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	・ODSの生産、輸入、輸出を実施していないので該当しません。
305-7 窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	・ESGデータ集 大気汚染物質(P52)

■ GRI306 廃棄物 2020

開示事項	掲載場所
306-1 廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	—
306-2 廃棄物関連の著しいインパクトの管理	・高度循環社会へ向けた取り組み(P21)
306-3 発生した廃棄物	・ESGデータ集 廃棄物(P50-51)
306-4 処分されなかった廃棄物	・ESGデータ集 廃棄物(P50-51)

GRI内容索引

■ GRI306 廃棄物 2020

開示事項	掲載場所
306-5 処分された廃棄物	・ESGデータ集 廃棄物(P50-51)

■ GRI308 サプライヤーの環境面のアセスメント 2016

開示事項	掲載場所
308-1 環境基準により選定した新規サプライヤー	・ESGデータ集 責任ある調達(P53)
308-2 サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	・サプライヤーとの関わり(P36) ・ESGデータ集 責任ある調達(P53)

■ GRI401 雇用 2016

開示事項	掲載場所
401-1 従業員の新規雇用と離職	・ESGデータ集 新規採用者、離職者(P54)
401-2 フルタイム従業員には支給され、有期雇用の従業員やパートタイム従業員には支給されない手当	—
401-3 育児休暇	・働きやすい職場環境の構築(P32)

■ GRI402 労使関係 2016

開示事項	掲載場所
402-1 事業上の変更に関する最低通知期間	・働きやすい職場環境の構築(P32)

■ GRI403 労働安全衛生 2018

開示事項	掲載場所
403-1 労働安全衛生マネジメントシステム	・労働安全衛生(P34)
403-2 危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	—
403-3 労働衛生サービス	—
403-4 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	・労働安全衛生(P34)

■ GRI403 労働安全衛生 2018

開示事項	掲載場所
403-5 労働安全衛生に関する労働者研修	—
403-6 労働者の健康増進	・労働安全衛生(P34)
403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減	—
403-8 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	・労働安全衛生(P34)
403-9 労働関連の傷害	・ESGデータ集 労働災害の発生状況(P54)
403-10 労働関連の疾病・体調不良	・ESGデータ集 労働災害の発生状況(P54)

■ GRI404 研修と教育 2016

開示事項	掲載場所
404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間	—
404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	・人材育成(P31)
404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	・ESGデータ集 人材(P53)

■ GRI405 ダイバーシティと機会均等 2016

開示事項	掲載場所
405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	・従業員の雇用・登用(P30)
405-2 基本給と報酬の男女比	—

■ GRI406 非差別 2016

開示事項	掲載場所
406-1 差別事例と実施した是正措置	差別事例は発生していません

GRI内容索引

■ GRI407 結社の自由と団体交渉 2016

開示事項	掲載場所
407-1 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—

■ GRI408 児童労働 2016

開示事項	掲載場所
408-1 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	・人権の尊重(P28) ・サプライヤーとの関わり(P36) ・ESGデータ集(P53)__責任ある調達

■ GRI409 強制労働 2016

開示事項	掲載場所
409-1 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	・人権の尊重(P28) ・サプライヤーとの関わり(P36) ・ESGデータ集(P53)__責任ある調達

■ GRI410 保安慣行 2016

開示事項	掲載場所
410-1 人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—

■ GRI411 先住民族の権利 2016

開示事項	掲載場所
411-1 先住民族の権利を侵害した事例	—

■ GRI413 地域コミュニティ 2016

開示事項	掲載場所
413-1 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	—
413-2 地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在化しているもの、潜在的なもの)を及ぼす事業所	—

■ GRI414 サプライヤーの社会面のアセスメント 2016

開示事項	掲載場所
414-1 社会的基準により選定した新規サプライヤー	・ESGデータ集(P53)__責任ある調達
414-2 サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	・ESGデータ集(P53)__責任ある調達

■ GRI415 公共政策 2016

開示事項	掲載場所
415-1 政治献金	—

■ GRI416 顧客の安全衛生 2016

開示事項	掲載場所
416-1 製品・サービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	—
416-2 製品・サービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	—

■ GRI417 マーケティングとラベリング 2016

開示事項	掲載場所
417-1 製品・サービスの情報とラベリングに関する要求事項	—
417-2 製品・サービスの情報とラベリングに関する違反事例	—
417-3 マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—

■ GRI418 顧客プライバシー 2016

開示事項	掲載場所
418-1 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申し立て	該当なし



エナジーウィズ株式会社

お問い合わせ先

掲載事項に関するお問い合わせにつきましては、
以下、弊社ホームページのお問い合わせフォームを
ご利用ください。

[https://www.energy-
with.com/inquiry/#other_contact](https://www.energy-with.com/inquiry/#other_contact)